

令和 7 年 第 3 回 定例会

美 郷 町 議 会 会 議 錄

令和 7 年 9 月 4 日 開会
令和 7 年 9 月 17 日 閉会

美 郷 町 議 会

令和 7 年第 3 回定例会

美郷町議会会議録（第 1 ）

令和 7 年 9 月 4 日

美 郷 町 議 会

令和7年第3回美郷町議会定例会会議録（第1日目）

令和7年9月4日（木曜日）

◎開会日時 令和7年9月4日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和7年9月4日 午後12時03分 散会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 児玉 鋼士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 11番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 7番 川村 嘉彦君 8番 甲斐 秀徳君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	池田 昭絃君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	芳村 和敏君
企画情報課長	田村 靖君	町民生活課長	黒田 和幸君
健康福祉課長	海野 勝弥君	建設課長	佐藤 文幸君
農林振興課長	川村 博昭君	政策推進室長	田常 浩二君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
欠席…南郷地域課長	田中 幸生君	北郷地域課長	長田 孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和7年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第1）

令和7年9月4日
午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

7番 川村 嘉彦 議員
8番 甲斐 秀徳 議員

日程第2 会期の決定

9月4日～9月17日までの14日間

日程第3 諸般の報告

- (1) 議員派遣報告
- (2) 請願陳情の処理経過
- (3) 例月現金出納検査
- (4) 日向東臼杵広域連合議会議員
- (5) 文教産業常任委員長

日程第4 報告 第9号 令和6年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について

日程第5 報告 第10号 令和6年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について

日程第6 報告 第11号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について

日程第7 報告 第12号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第10号）の報告について

一括報告

日程第8 議案 第49号 工事請負契約の締結について

日程第9 議案 第50号 工事請負契約の締結について

日程第10 議案 第51号 工事請負契約の締結について

日程第11 議案 第52号 工事請負契約の締結について

一括提案理由説明

日程第12 議案 第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第13 議案 第54号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第14 議案 第55号

美郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第15 議案 第56号

美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第16 議案 第57号

令和7年度美郷町一般会計補正予算（第3号）

提案理由説明

日程第17 議案 第58号

令和7年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第18 議案 第59号

令和7年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第19 議案 第60号

令和7年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

日程第20 議案 第61号

令和7年度美郷町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

日程第21 議案 第62号

令和7年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

一括 提案理由説明

日程第22 認定 第1号

令和6年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第23 認定 第2号

令和6年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第24 認定 第3号

令和6年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第25 認定 第4号

令和6年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第26 認定 第5号

令和6年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第27 認定 第6号

令和6年度美郷町簡易水道事業会計決算認定について

日程第28 認定 第7号

令和6年度美郷町農業集落排水事業会計決算認定について

日程第29 認定 第8号

令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定について

提案理由説明、主要施策の成果に関する説明

日程第30 令和6年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和6年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和6年度美郷町経営健全化審査意見書の報告

日程第31 請願 第1号

美郷町栗加工場建設を求めることに関する請願
委員会付託省略、討論、採決

会議録

令和7年9月4日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

本日は令和7年美郷町議会第3回定例会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今朝の宮日新聞に、町長の次の美郷町町長選につきましての記事の記載がありました。明日の一般質問でも予定されておりますので注視をしていきたいと思っております。

先の参議院議員選挙では、自民党結党以来、衆参両院で初めて少数与党となり政局が混沌とする中、物価高騰対策、令和の米騒動といわれる事態の終息が待たれる状況であります。

また、アメリカの関税の影響が少しづつ出始めているとの報道も出てきておりますが、国にはしっかりと対策をして取り組んでいただきたいところです。

本日から9月定例議会でありますが、今回の定例会では、令和6年度の決算認定の審議も行われます。住民に代わって予算が適正に執行されたかを審査し、効果を評価します。また、結果を今後の行政運営に生かせるようにする、そういうふうに非常に重要な決算審査であります。

事前に勉強していただき実のある審査ができるようにお願いをしておきます。

まだまだ暑い日が続きますので、体調管理には十分に留意していただき、町民のための活発な論議をお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。

ただいまから令和7年第3回美郷町議会定例会を開会します。

なお、田中幸生南郷地域課長は、病気休暇中のため今定例会は欠席をいたしますので申し添えます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

報道関係機関が取材のため傍聴しますが、カメラの持込み、写真撮影も許可しましたので申し添えておきます。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番、川村 嘉彦議員、8番、甲斐 秀徳議員を指名します。

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長、山本 文男 議員。

【議会運営委員長 山本 文男】

令和7年第3回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので、報告いたします。

会期については、本日から9月17日までの14日間とし、会期日程はお手元に配付してある会期及び審議予定表のとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から9月17日までの14日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から9月17日までの14日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

日程第3 諸般の報告を行います。

議長報告はお手元に配付の諸般の報告、議員派遣をもって報告とします。

また、本日までに受理いたしました請願・陳情はお手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。記載のとおり処理しましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配付したとおり提出されております。

朗読は省略します。

次に、日向・東臼杵広域連合議会議員からの会議の報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

次に、所管事務調査の結果について、文教産業常任委員長の報告の申出があります。

文教産業常任委員長の報告を求めます。

【文教産業常任委員長 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

文教産業常任委員長、甲斐 秀徳議員。

【文教産業常任委員長 甲斐 秀徳】

令和7年6月9日、文教産業常任委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

調査日 令和7年6月9日 月曜日

調査場所 役場委員会室

調査目的 きららビジョン番組作成の状況について

調査者 文教産業常任委員、他議員、議会事務局職員

対応者 企画情報課課長、担当職員

調査の概要

きららビジョン番組作成の状況について説明を受けた。

(考察)

現在の自主放送番組の内容は妥当であると思うが、町民の意見を反映させる必要があるので、住民アンケート調査の必要性がある。

また、町の課題を解決するために、町民に実践を促すような行政情報は、町民の視聴状況にかかわらず積極的に放送する必要があると思う。

例えば、現在放送している駐在所だよりは、防犯や事故防止のため継続した放送が必要である。

また、ごみの減量化やごみ分別の推進を図るために活用をするべきとの意見であった。

現在の人員で出来得る限りの放送をしていると思うが、きららビジョンの放送には年間約3,700万円の町の一般財源の負担があるので、さらなる有益な内容に努めること。

以上、報告を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第10号 令和6年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について

日程第5 報告第11号 令和6年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について

日程第6 報告第12号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について

日程第7 報告第13号 損害賠償の額の決定についての専決処分
(専決第10号) の報告について

以上の4件につきまして、町長からの報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。本日から17日まで14日間の日程で第3回議会定例会ということで招集をさせていただきました。ありがとうございます。

台風15号がこちらにということであり、大きな災害もなく早く通り過ぎていってほしいなと思っております。

今回の議会は議長が言いましたように、決算等審査特別委員会ということで、長きになっております。令和6年度の決算をつぶさに審査いただき、しっかりとした答えをいただければなと思うところであります。

それでは、報告第10号 令和6年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告についての提案理由を申し上げます。

この財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、議会に報告するものです。

今回、報告する指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標で、それぞれに早期健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられています。

今回、算定した令和6年度決算に基づく美郷町の財政健全化判断比率には早期健全化基準を上回る比率はなく、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計、各特別会計及び公営企業会計において資金不足額がないため、算定されませんでした。

また、実質公債費比率については7.3%、将来負担比率については、比率は算定されませんでした。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第11号 令和6年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

公営企業を経営する地方公共団体の長は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、当該公営企業の決算の提出を受けたら速やかに資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっています。

のことから、本町においても該当する3つの会計について資金不足比率を算定したところ、不足額はございませんでしたので、監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

以上で、説明を終わります。

報告第12号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出についての報告について、提案理由を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体の出資比率が2分の1以上である第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、各第三セクターの経営状況に関する書類の提出を行うものであります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第13号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第10号）の報告についての提案理由を申し上げます。

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第10号から報告第13号までの4件の報告を終わります

日程第 8 議案第 52 号 工事請負契約の締結について
日程第 9 議案第 53 号 工事請負契約の締結について
日程第 10 議案第 54 号 工事請負契約の締結について
日程第 11 議案第 55 号 工事請負契約の締結について
お諮りします。

議案第 52 号から議案第 55 号までの 4 件を、一括議題にしたいと思います。
これに御異議ございませんか

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 52 号から議案第 55 号までの 4 件は一括議題とすることに決定しました。

4 件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第 52 号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。
この契約は、令和 7 年度、道路メンテナンス事業 一般町道 小村・熊路線（鬼神野大橋）橋梁修繕工事であります。

去る 8 月 25 日、県内塗装業の 6 業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、森塗装株式会社 代表取締役 園田功一朗と 6,136 万 5,920 円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、定期点検基準要領に基づき点検及び健全性の診断を行った結果、防食機能の劣化による損傷状態が危険であることが判明しましたので、健全な状態を維持するため、橋梁部の塗装工、伸縮装置工を施工し、安全性における道路機能の確保を図ることとしております。

議案第 53 号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は令和 7 年度防災・安全交付金事業 第 56-A01、1 級町道小川吐・尾沢線法面補修工事であります。

去る 8 月 25 日、町内 A クラスの 5 業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 吉田建設産業 代表取締役 吉田優と 5,639 万 1,500 円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、法面部の既設モルタル吹付の状態が剥離、クラックなど発生しており、損傷状態が危険で通行に支障があるため、モルタル吹付工、現場吹付法枠工を再施工し、安全性における道路機能の確保を図るために補修することとしております。

議案第 54 号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和 7 年度 6 年災公共土木施設災害復旧事業 第 416 号 準用河川 山瀬川河川災害復旧工事であります。

去る8月25日、町内Aクラスの5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 田村産業 代表取締役 田村義久と7, 238万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した護岸部の安定を図るため、大型ブロック積工を施工し、復旧することとしております。

議案第55号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和7年度6年災公共土木施設災害復旧事業 第417号 準用河川山瀬川河川災害復旧工事であります。

去る8月25日、町内Aクラスの5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 橋口組 代表取締役 橋口一彦と8, 074万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した護岸部の安定を図るため、大型ブロック積工、崩壊ブロック積工を施工し、復旧することとしております。

以上、今回、発注いたしました工事につきましては予定価格が5, 000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第12 議案第56号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第56号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層、容易にするため、部分休業の改正を内容とする地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、関係する本町条例を改正するものです。

今回の改正の内容につきましては、部分休業の取得形態として、1日につき2時間の範囲内で取得する現行の形態に加え、1年につき条例で定める時間（10日相当）の範囲内で取得する新たな形態を新設しました。

また、いずれの取得形態の部分休業を請求するかを申し出る単位期間を毎年4月1日から3月31日までとし、1年につき請求できる部分休業の上限について規定しております。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第13 議案第57号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第57号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策支援推進法の一部を改正する法律（令和6年法律第42号）が施行されることに伴い、人事院による子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充が講じられました。国家公務員における、この措置の拡充に準じ、条例の一部を改正するものです。

今回の改正の内容につきましては、妊娠、出産等についての申出をした本町職員に対する仕事と育児の両立に資する就業の条件等に係る意向確認等の制度について規定するものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第14 議案第58号 美郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第58号 美郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本町における個人番号（マイナンバー）の利用及び特定個人情報の提供に関して

は、平成28年に制定した個人番号の利用に関する条例に基づき、適正な取扱いを確保しつつ事務を実施してまいりました。

しかしながら、国において進められている自治体情報システム標準化により、今後、各種基幹システムを全国共通仕様に基づき運用することが求められており、本町においても、そのシステムの本格稼働を本年11月に控えております。

この標準化システムには、住民基本台帳に記録されていない者、いわゆる住登外者を対象とした住登外者宛名番号管理機能が組み込まれることとなっております。

これに伴い、本町においても住登外者に関する情報を適正に管理し、必要な行政事務に活用できるよう、個人番号利用条例に住登外者に関する規定を追加するとともに、別表において住登外者情報管理事務とそれに付随する特定個人情報を明確化する必要が生じました。

あわせて、条例の条文構成についても、法令の用語との整合性を一層高めるために定義規定を整備し、利用範囲の規定を明確化するなど、所要の改正を行うもので

す。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第15 議案第59号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第59号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

現在、国が主導する形で基幹業務システムの標準化が進められており、本町も本年11月に標準化システムに移行します。これに伴い名寄帳をはじめとした各種証明書等が全国統一の様式に改正され、これに対応するため手数料の改正を行うものです。あわせて、行政コストと政令及び近隣市町村の状況を踏まえ均衡を図るために、自動車臨時運行許可申請手数料、住宅用家屋証明申請手数料並びに地図・図面等の交付手数料について改正を行うものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第16 議案第60号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第60号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第3号）について、説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,089万円を追加し、予算の総額を104億8,940万2,000円とするものです。

補正の内容について、まず歳入の主なものについて説明いたします。

地方交付税に普通交付税の交付額決定に伴い3億8,175万4,000円を追加いたしました。

県支出金に990万7,000円を追加いたしております。これは、プレミアム付商品券等発行事業県補助金や多面的機能支払交付金、新規就農者誘致促進事業補助金等の追加と、公立学校情報機器整備費補助金の国庫補助金からの予算科目の組替えによるものであります。

繰入金から3億3,995万5,000円を減額しました。これは普通交付税、繰越金といった一般財源の増額補正に伴い、財政調整基金繰入金を減額したものであります。

繰越金に5,697万3,000円を追加しました。前年度からの繰越金であります。

町債には780万円を追加しました。これは、各種公共料金等のコンビニ納付サービス開始に伴うシステム改修費用の財源として、デジタル活用推進事業債を追加したものであります。

続いて、歳出について主なものを説明いたします。

総務費に1,780万円を追加しました。主なものは、公共料金等のコンビニ納付サービスに係るシステム改修等委託料の追加やケーブルテレビ運営費の追加であります。

次に、民生費に1,214万円7,000円を追加しました。主なものは、災害見舞金や養護老人ホーム清翠園の洗濯機更新工事費、医療費助成自治体システム改修委託料の追加等であります。

次に、農林水産業費に367万7,000円を追加しました。このうち農業振興費では、新規就農者誘致促進事業補助金や多面的機能支払交付金を追加いたしております。

農地費では、県単土地改良事業測量設計委託料を追加いたしました。

次に、土木費に575万6,000円を追加いたしております。主なものとしては、コンビニ納付サービスに伴う公住マネージャー改修委託料、公営住宅營繕工事費、町単堆積土砂等除去委託料の追加であります。

次に、教育費に528万3,000円を追加しました。主に、図書館職員の人件費やニュー Hopkins センターの修繕費の追加であります。

次に、災害復旧費に1,006万1,000円を追加しました。これは、公共土

木施設災害復旧費の災害査定測量設計委託料の追加等であります。

最後に、諸支出金に6,345万円を追加いたしました。これは簡易水道事業運営費補助金の追加と、地方財政法に基づく財政調整基金への積立金の追加によるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第17 議案第61号 令和7年度美郷町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第2号）

日程第18 議案第62号 令和7年度美郷町介護保険事業特別会計
補正予算（第1号）

日程第19 議案第63号 令和7年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算（第2号）

日程第20 議案第64号 令和7年度美郷町簡易水道事業会計
補正予算（第1号）

日程第21 議案第65号 令和7年度美郷町国民健康保険病院事業会計
補正予算（第1号）

お諮りします。

議案第61号から議案第65号までの5件を、一括議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第61号から議案第65号までの5件は一括議題とすることに決定しました。

5件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第61号 令和7年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億983万円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、社会保障・税番号システム補助金及び子ども・子育て支援金制度システム整備費補助金に計145万3,000円の特定財源が生じております。これにより、同額を一般会計からの繰入金により減額しております。

次に、歳入不足の補填として基金繰入金に76万1,000円、前年度繰越金と

して 814万9,000円、過年度分の交付金の精算金として雑入に9万円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、一般被保険者過誤納付還付金の不足分として60万円、過年度分の交付金精算に伴う償還金として25万円、予備費に前年度繰越金と同額の815万円の追加予算をそれぞれ計上したところであります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第62号 令和7年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,918万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,129万5,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容は、令和6年度決算に伴う精算を行うものです。

歳入につきましては、令和7年度調定見込みによる介護保険料を1,511万9,000円減額したほか、令和6年度決算に伴い繰越金を1億3,399万6,000円増額しております。

歳出につきましては、令和6年度の事業確定による国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の過年度の返還金として、1,149万1,000円の追加を行います。こちらに伴う財源については、予備費より充当しております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第63号 令和7年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,138万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,464万3,000円とするものであります。

歳入補正につきましては、決算の確定による前年度繰越金5,138万6,000円の増額であります。

歳出補正につきましては、南郷診療所自動ドア開閉装置補修工事57万円と北郷診療所医療機器リース料14万3,000円の増額であり、歳入補正から歳出補正を差し引いた5,067万3,000円は予備費に計上するものであります。

以上で、説明を終わります。

それでは、議案第64号 令和7年度美郷町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支について304万2,000円の同額を増額補正し、収益的収入予算の総額を2億1,545万5,000円、支出予算の総額を2億2,199万9,000円とするものであります。

内容につきましては、営業費用の総係費でコンビニ収納に対応するシステム改修委託料であります。収入は一般会計からの繰入金になります。

次に、資本的収支について、837万1,000円の同額を増額補正し、資本的収入予算の総額を4,289万1,000円、支出予算の総額を8,636万円とするものであります。

内容につきましては、建設改良費の実施設計委託料1件と工事請負費1件分であります。

収入は一般会計からの繰入金になります。

以上で、説明を終わります。

議案第65号 令和7年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出につきまして、収入支出予算の総額に 683 万 2,000 円を増額し、収入支出予算の総額をそれぞれ 7 億 6,621 万 1,000 円とするものであります。

収入補正の内容は、透析診療の拡充により外来収益を 683 万 2,000 円増額するものであります。

支出補正の主な内容は、透析診療の拡充による職員の増員、診療材料の増加等に伴う増額であり、給与費 512 万 2,000 円、材料費 10 万 7,000 円、経費 131 万 1,000 円を計上しております。

また、資本的支出につきましては、生理検査システム機器購入費 49 万 5,000 円を増額計上しております。この支出につきましては損益勘定留保資金で補填を行います。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第 3 日目の 9 月 9 日に質疑・討論・採決を行います。

日程第 22 認定第 1 号 令和 6 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 23 認定第 2 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険事業特別会計

歳入歳出決算認定について

日程第 24 認定第 3 号 令和 6 年度美郷町介護保険事業特別会計

歳入歳出決算認定について

日程第 25 認定第 4 号 令和 6 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出決算認定について

日程第 26 認定第 5 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計

歳入歳出決算認定について

日程第 27 認定第 6 号 令和 6 年度美郷簡易水道事業会計

決算認定について

日程第 28 認定第 7 号 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業会計

決算認定について

日程第 29 認定第 8 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計

決算認定について

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件を、一括議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、8 件は一括議題とすることに決定しました。

8 件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、令和6年度の一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計の歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

まず、認定第1号 令和6年度美郷町一般会計歳入歳出決算では、歳入総額111億532万8,000円、歳出総額103億5,901万3,000円、歳入歳出差引きは7億4,631万5,000円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である6億3,934万1,000円を差し引いた実質収支は1億697万4,000円となりました。

歳入につきましては、前年度と比較し7億4,854万9,000円の増となつておりましたが、主な要因としましては、算定項目の改定に伴う普通交付税の増や特定財源である災害復旧事業に係る県支出金の増、並びに防災行政無線更新工事等に伴う地方債の増などが上げられます。

歳出についても、6億4,015万9,000円の増となりました。

これは、防災無線更新工事やCATV機器更新工事の増による普通建設事業費の増や災害復旧事業費の増が大きな要因であります。

次に、主な財政指標でありますと、財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率については、地方譲与税や地方交付税等の経常一般財源の増などが作用し、昨年度と比較して1.6ポイント減の81.2%となりました。

公債費比率は0.5ポイント減の4.5%、実質公債費比率は0.2ポイント減の7.3%となりました。

また、一般会計起債残高は、年度末で62億1,925万3,000円となり、前年比1億6,207万8,000円の減となりました。

公債費につきましては、公債費負担適正化計画の下、引き続き、適正な執行に努めてまいります。

次に、特別会計について御説明いたします。

認定第2号 令和6年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算では、歳入総額8億108万5,000円、歳出総額7億9,293万5,000円、実質収支は815万円となり、前年度と比較すると、歳入が12.3%の減、歳出が12.6%の減となりました。

令和6年度中の被保険者数は220人減、世帯数は79世帯減となり、うち医療機関を受診する頻度の高い団塊の世代が103人、後期高齢者医療へ移行したことや医療費の大幅な減少が見られたことが主な要因であります。

引き続き、特定健診をはじめ特定保健指導、各種検診の受診率向上など生活習慣病対策を引き続き行い、重症化の予防などを通じた医療費の適正化に努め、国保会計の安定運営を図ってまいります。

次に、認定第3号 令和6年度美郷町介護保険事業特別会計では、歳入総額10億7,754万7,000円、歳出総額9億4,354万1,000円で、実質収支は1億3,400万6,000円となり、前年度と比較すると、歳入が2.0%の増、歳出が0.7%の減となりました。

令和6年度末の第1号被保険者は2,408人で、前年度末と比較すると37人の減少です。また、要支援及び要介護認定者数は444人となり、保険給付費の総額は、前年度と比較して782万5,000円減の8億4,235万3,000円

となりました。引き続き、介護保険会計の健全運営に努め、地域包括支援センターと連携し、認知症予防や閉じ籠もり防止を図るとともに、自主運動教室の普及にも努めてまいります。

次に、認定第4号 令和6年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額2億637万3,000円、歳出総額2億504万3,000円、実質収支は133万円となり、昨年度と比較して歳入総額が7.1%の増、歳出総額が7.0%の増となりました。後期高齢者の療養給付費負担金の総額は9,575万8,000円で、前年度と比較して9.5%の増となりました。

本特別会計では、医療費給付など事務の多くを宮崎県後期高齢者医療広域連合において共同処理しており、それに対する負担金を支出しています。

なお、検診の推進や戸別訪問指導などは、現在、一般会計により実施されています。

次に、認定第5号 令和6年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計では、歳入総額2億4,141万1,000円、歳出総額1億8,002万5,000円、実質収支は6,138万6,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が8.6%の増、歳出総額が11.5%の増となりました。

内容を申し上げますと、収入では、外来収入が外来患者延べ数9,367人で6,391万3,000円、その他診療収入が871万9,000円となりました。また、そのほか医療外収入が1億6,878万円で、その中には一般会計繰入金8,586万7,000円、国保調整交付金2,148万4,000円も含まれています。

支出においては、医師2名、看護師6名、その他の診療所職員9名の、合計17名に対する人件費1億1,220万6,000円、平日の非常勤医師への謝礼956万6,000円、医薬材料費1,619万5,000円、企業債償還金1,672万円などが主な支出であります。

この結果、一般会計からの診療所運営費繰入金は、前年度と比較して619万1,000円減の8,586万7,000円となりました。

次に、公営企業会計について御説明いたします。

認定第6号 令和6年度美郷町簡易水道事業会計では、損益計算書において収益的収支の決算で、収入総額2億1,380万円に対し、支出総額1億9,689万8,000円となり1,690万2,000円の当年度純利益を計上するに至りました。

内容を申し上げますと、収入では、給水収益が2,061戸で6,426万9,000円、特別利益として令和5年分消費税申告に伴う還付金243万2,000円、一般会計からの繰入金6,752万9,000円となりました。

支出におきましては原水及び浄水費4,635万9,000円、配水及び給水費1,222万4,000円、建物、構築物等の減価償却費が1億1,153万5,000円等であります。

資本的収支の決算では、収入が、一般会計出資金が2,247万2,000円、一般会計からの繰入金342万1,000円、県補助金として電源立地地域対策交付金が1,376万1,000円で、収入合計額が3,965万4,000円となりました。

支出は、和田地区導水管布設替工事、浄水場設備更新工事等に3,492万7,000円、企業債元金償還金が4,494万4,000円で、支出合計額が7,987万1,000円となりました。

なお、不足する4,021万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と引継金で補填することとなりました。

次に、認定第7号 令和6年度美郷町農業集落排水事業会計では、損益計算書において収益的収支の決算で、収入総額1億1,748万8,000円に対し支出総額1億1,541万9,000円となり、206万9,000円の当年度純利益を計上するに至りました。

内容を申し上げますと、収入では、農業集落排水使用料が985戸で3,560万6,000円、一般会計からの繰入金4,145万8,000円となりました。

支出におきましては、ポンプ場費275万5,000円、処理場費2,820万2,000円、建物、構築物等の減価償却費が6,762万7,000円等であります。

資本的収支の決算では、収入が一般会計出資金が1,543万9,000円、県補助金として耕地災害復旧事業補助金が3,444万8,000円、公営企業災害復旧事業債が1,590万円で、収入合計額が6,579万1,000円となりました。

支出は、農業集落排水施設の災害復旧費や機械設備更新等に8,837万9,000円、企業債元金償還金が4,272万7,000円で、支出合計額が1億3,110万6,000円となりました。

なお、不足する6,531万5,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と引継金で補填することとなりました。施設の適正管理の下、生活排水の処理を行い、環境保全に努めたところであります。

最後に、認定第8号 令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計では、損益計算書において収益的収支の決算で、収入総額6億7,977万8,000円に対し支出総額7億619万1,000円となり、2,641万3,000円の経常損失を計上するに至りました。

内容を申し上げますと、収入では、入院収益が入院患者延べ数6,594人で1億9,522万6,000円、外来収益が患者延べ数1万7,988人で1億9,327万5,000円となりました。

支出におきましては、医師4名、看護師24名、准看護師1名、医療技術員7名、事務員3名、会計年度任用職員28名、合計67名分の給与費が4億4,432万5,000円、医療材料費、経費が1億8,620万8,000円、建物、医療機器等の減価償却費が5,337万8,000円等であります。

適正な入退院調整が行われたことで、入院患者数が増加し、入院収益の増加につながりました。それに伴い前年度と比較して医業収益は増加しましたが、それを上回る人件費や材料費、経費の増大があり、経常損失は増加しました。

なお、一般会計からの繰入金は2億4,176万9,000円となりました。

次に、資本的収支の決算は、収入総額2,652万5,000円、支出総額4,309万9,000円となり、当年度損益は1,657万4,000円となりました。

資本的収支の決算では、収入が、一般会計出資金が2,251万8,000円、調整交付金として事業勘定繰入金が400万7,000円で、収入合計額が2,652万5,000円となりました。支出は、病院改修事業、医療機器、備品購入費等に1,983万3,000円、企業債元金償還金が2,326万6,000円で、支出合計額が4,309万9,000円となりました。

なお、不足する1,657万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填

することとなりました。

以上、一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算認定につきまして御説明申し上げましたが、いずれの会計も緊急性・必要性を考慮しつつ、各分野において住民ニーズに応えながら、引き続き、細やかな行政サービスの提供に取り組んでまいりました。主要な施策の詳細につきましては、決算等審査特別委員会におきまして所管課より説明させていただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

主要施策の成果に関する説明につきましては、委員会審査の中で各担当者から説明を受けたいと思います

【議長 那須 富重】

ここで、休憩に入りたいと思います。

10分間の休憩で再開を10時5分からといたします。

11時10分より再開いたします。

(休憩：午前10時5分～10分間)

(再開：午前11時05分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き、会議を再開します。

日程第30 令和6年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和6年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和6年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を議題とします

代表監査委員より、令和6年度美郷町一般会計特別会計決算審査意見書及び令和6年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和6年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を求めます。

代表監査委員、峰村 芳生さん。

【代表監査委員 峰村 芳生】

議長。

【議長 那須 富重】

峰村 芳生代表監査委員。

【代表監査委員 峰村 芳生】

それでは、令和6年度の美郷町一般会計特別会計決算審査意見書及び令和6年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和6年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を申し上げます。

私、代表監査委員を務めております峰村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

少し順番が違いますけれども、最初に、町の財政健全化審査意見書から申し上げます。

お手元に資料があれば、お開きをいただきたいと思います。美郷町財政健全化審査意見書、令和6年度分です。

審査項目が4項目示されております。これは実質収支の赤字の比率を審査するということです。4項目中3項目は赤字がございませんので、そもそも審査の対象がないと。1つだけ実質公債費比率が7.3%ということで報告がなされております。健全化基準が25%でそれを大きく下回っておりますので、このことも問題がないと審査をいたしました。

続きまして、令和6年度美郷町経営健全化審査意見書について申し上げます。

審査項目が3項目ございます。資金不足の比率を審査するものですが、国保、病院会計、簡易水道会計、農業集落会計とも資金不足の審査の範疇外、大きく基準を下回っておりまして、適正であると認定をいたしました。

認定については、以上でございます。

続きまして、令和6年度美郷町一般会計、特別会計、公営企業会計の決算審査意見書を報告をいたします。

意見書をお開きいただきたいと思います。1ページです。

令和6年度の美郷町の決算審査を、令和7年7月1日から8月1日まで、監査委員の議員選出の早川節夫議員と私、峰村と2人で各課の聞き取り、現地調査、それから書類審査ということで監査をさせていただきました。

監査の内容です。3ページに歳入歳出の決算の概要が出ております。

3ページの上の表で、支出済額が103億5,901万3,156円という一般会計、それから、特別会計も含めますと124億8,000万円です。以下100万円単位で報告をさせていただきます。一般会計が歳出が100億円を超えたというのは美郷町開闢以来、平成18年以来、初めてだろうと思っております。100億円を超えました。

公営企業会計につきまして簡易水道事業会計、農業集落会計、国保病院会計、御覧の数字で歳出がなされております。

4ページの下段に、単年度収支、実質単年度収支について表をつくっております。御覧のとおり単年度収支、実質単年度収支とも令和5年よりも大幅にマイナスになっております。単年度で見ると、一般会計も特別会計も合計をしますとマイナスになっておるということでございます。プラスの年やマイナスの年もありますので、特に問題だということはございません。今年は令和5年度が大きくプラスでしたが、令和6年度はこれが単年度で見るとマイナスになっております。

5ページに、実質収支について書いてあります。

これもグラフを見ていただけると、令和5年度は極端に上がったのですが、令和6年度は通常ベース、少ないぐらいに減少をしております。これは形式収支から翌年度への繰越額を引いた額、これが実質収支です。標準的な財政規模の3%から5%ぐらいが適正ですよと言われている数字なのですが、これが今年度は2%台に多分下がっていると思います。

6ページに、町債と実質公債費比率の状況を、公債費が予算の歳出の中で何%を占めておるかということです。町債そのものの未償還残高がグラフの線のとおりに順調に減少しております。今年は借入額が多かったんですが、左側の棒グラフ、借入額が多かったのですが、これは災害復旧やCATV、防災無線、そういう工事事業の関係で借入額が多くなっていますが、未償還残高については順調に減少しております。7%台という安定した公債費比率で推移しております。

7ページに基金のことを述べております。美郷町の基金は82億円ほどございます。今年度は6億円ほどいろいろな項目で出し入れをして、年度末には82億円ほどの基金を持っておると。一般会計特別会計を合計して82億円持っているということでございます。

7ページの下、財政力指数について、本年度は0.19ということで前年度よりも少し改善しております。近隣町村の財政力指数もつけております。これは令和5年度の数字なのですが、参考までにつけております。

人口規模の人口の多いところは財政力指数が高い傾向にあるなど私は思いました。これは公共設備、公共施設の効率がいいんだろうなと。美郷町は学校が3つあります、美郷町の人口が10倍以上の日向市で学校が10倍以上あるかというと、そういうことはないわけです。これは公民館でも体育館でもやはり大きな町の公共施設というのは、小さい町よりも数が多いということもありますし、財政効率が高いんだろうと思います。そういうことで、基準財政需要額はどうしても高くなってしまって財政力指数が低めに出てくるんだろうと想像しております。

これを改善するのはなかなか大変なのですが、財政運営上、配慮をいただくといいだらうと思います。

それから8ページが、経常収支比率です。これもグラフのとおりここ近年、低下をしており81.2%です。これは自由に使えないお金です。経常的に入ってくるお金に対して経常的に人件費、扶助費、公債費に支出していくかなければならないお金が何%占めるかということです。81.2%なので、あと18.8%、自由に使えますよと。この数字が下がったほうが自由に使えるお金が増えるということです。

今81.2%で75%を超えると少し窮屈になりますが、75%は超えておりますが、近隣の町村と比べても、懸念するほど高い値ではないということで、近年は下降気味でございます。

一般会計の「歳入」について、10ページに円グラフがあります。まずそれを御覧いただきたいと思います。

11ページに一覧表があります。中ほどの少し右に町税が7.7%、収入の比率です。地方特別交付金39.3%、それから県支出金が16.0%といった収入があるわけでございます。

12ページの中ほど、町税の収入について述べております。12ページの一番下に、町税の前年度の比較をした表がございます。

12ページの一番下の表ですが、御覧のように町民税が1,500万円減少しております。今、右から4列目を見ておりますが、固定資産税が2,500万円減少しております。合計しますと、町税では4,000万円ほど前年度よりも減少しました。固定資産税は令和5年度は増えました。多分大きなダム工事や電線の大きな鉄塔が建ちました。その分が去年までは新たに九電から納税されました。それが今年度は減価償却として減少するので、固定資産税が2,500万円減少していると見ております。

13ページに地方交付税について、述べております。

一番下にグラフがあります。近年は伸びようとしていたのですが、少しまだ下がってまた取り戻したという動きをしいております。43億6,700万円、前年度よりも2.4%増加しております。

14ページ、そのほかの収入についていろいろ書いております。中ほどに寄附金がございます。

これはふるさと納税がこの寄附金に含まれており、減少しております。寄附金全

体で9,900万円ほど、20.6%減少しております。そのうちふるさと納税では1億円ほどです。1億92万8,000円、21%の減少ということです。これは各課聞き取りをした際に、ふるさと納税は非常に全国の市町村間で競争が激化しております。どの町村もこれに力を入れ始めております。美郷は早々と力を入れておりましたが、今、全国で非常に競争しており、担当の方からは、「返礼品の単価、値段、これを1円上げても、もう注文が減るんだ」という厳しい競争の中にあり、寄附金ふるさと納税が減少してきておるということでございます。

歳出について、17ページに円グラフがございます。それも御覧いただきたいと。

歳出については、18ページに一覧表があります。総務費が15.5%、災害復旧費が21.9%、災害復旧費は22億7,000万円という支出をしております。

総務費の中では、CATVのサブセンターの機器更新工事が大きかったと思います。消防費が4億2,000万円、防災無線の機器更新という事業が含まれております。

性質別の歳出です。20ページに、平成22年から本年度、令和6年度までの折れ線グラフ、棒グラフをつけております。

御覧いただくとお分かりのように、災害復旧費がこの2年ほど非常に増えてきております。このために、歳出総額も増えて100億円を超えたと思います。

下から4段目に普通建設事業費があります。11億6,700万円は、前年より8億4,000万円より増えております。CATVのサブセンターの機器更新、それから防災無線の工事、合計すると3億6,000万円ほどが入っております。普通建設事業費に恐らく含まれておると思います。やはり道路整備といったものは令和5年並みの工事量だったのではないかと思います。その分、災害復旧事業費が23億円ということで非常に増加をしておると。

それから補助費、物件費もやはり増加をしております。特に物件費が少しずつ上がってきております。棒グラフを見ていただくと、御理解いただけるかと思います。

24ページは予算の不用額ということです。決算書の中で不用額という欄がございます。監査役としては、触れておこうと思います。予算が不要で使い残した分が、予算の不用額です。令和5年度よりも少し3.7%ほど増加しております。

たまに、不用額が多い項目があります。何か事情があったのだろう、3月末まで執行ができるかできないかということで予算の減額ができなかつたんだろうなと思いますが、たまに不用額が多い歳出費目がございます。これは財政運用上も困ることはないと思いますが、この不用額が多くて、予算運用が冗漫にならないという、補正で減額をしていくんだと、不用額が出そうだ、出ると思ったときには減額をする、必要ならば予算を要求することこれがおろそかになってはいけません。不用額についても、相当の配慮をいただくことをお願いしたいと思います。

それから25ページ、これ予算の流用と予備費の充用です。以前はなぜ流用するのか、この理由が分からぬのが大分ありました。最近では、予算が不足したことの理由が分からぬということは、ほとんどありません。ずっと理由を読ませていただきました。予算が不足して流用する理由として、それが大雨によるとか、突然の故障によるということが分かるようになっておりました。しかし、予算の計上漏れもあります。計上が漏れることもありますので、当初予算で見ていかなかったと。見るべきものを、そういう予測可能と思われるものも少しありますので、気をつけいただきたいと。予算が不足すれば流用の一手しかございませんので、気をつけいただきて、流用せざるを得ないときには適正に理由を述べて流用していただきたいと思います。

次に、26ページから特別会計、国民健康保険事業でございます。

これは歳入歳出の、26ページの上の表の一番上です。前年度と比較しますと、歳入で1億1,200万円、歳出で1億1,300万円、いずれも減少しております。これは国保世帯の住民が少し減少している関係もあるかなと思います。今年度は基金を1,700万円ほど取り崩して、歳入に充てております。去年もおととしも多分、基金に積立てをしたと思います。特に、令和4年度は少し大きな額を積立てましたが、今年度の場合は基金を取り崩して815万円の黒字になりましたけれども、1,700万円基金を崩してます。少し苦しい経営をしてるなと見ました。

国保は、がんや透析といった重篤な患者さんが出ますと支払い額が変動していきます。その年度その年度で担当者も苦労されると思います。最近は、宮崎県も保険者になっておりますので、その分は比較的、安定はしておりますが、年々、患者の発生で苦しいやりくりになるなと思います。

30ページに、保険給付の状況で一覧表をつけております。御覧いただきたいのですが、被保険者は減少しております。1人当たりの医療費の順位が前年度はワースト宮崎県で第3位で高く、かつて1位になったこともあったかなと思います。令和5年度は宮崎県内第3位だったのですが、令和6年度は第10位ということで改善をしております。美郷町は特定健診の受診率が高く、保健事業では、その後の事後指導もきちんとされております。引き続き、健康づくりに努めていただきたいと思います。30ページの表の中ほどに「1人当たり医療費」と書いてあります。これが令和5年度は56万8,000円でしたが、令和6年度は50万2,000円で、10位に下がりましたということです。

31ページから、介護保険事業について述べております。

介護保険事業は被保険者数が減少しております、それから要介護と要支援の認定者の数も少し減少しております。人口減少かなと思います。

全体を見ますと算出が減少しております。31ページの上の表で、前年度比較で700万円歳出が減少しており、歳入は増えており、介護保険は本年度、安定して運営ができたと思っております。

かつては、特別養護老人ホームなど入所待ちや部屋ベッド数が足りない傾向もあったのですが、近年は、空きベッド、空室が出てきているということです。介護保険事業者は少し経営的に厳しいのですが、介護保険会計から見ると、歳出が減ってきて多少、安定した運営になっていると思います。

後期高齢者医療につきまして、34ページに、前年度の比較の表が一番上にあります。歳出歳入どちらとも1,300万円ほど増加をしております。

宮崎県の後期高齢者医療広域連合が主体的に運営されており、安定した財政運営がなされています。

36ページに国民健康保険診療所事業について述べております。

歳入は783万8,000円減少しましたが、歳出が増えております。前年度より1,800万円増えております。これは人件費などの増加と聞いております。人件費、それから薬品や電気代も上がったことで歳出が増えたんだろうと思います。

歳入の中の診療収入です。これは7,200万円ほどで、前年とほぼ同額という診療がなされております。

38ページが簡易水道事業、公営企業を述べております。簡易水道事業と農業集落排水事業は令和6年4月1日から公営企業会計に移行をしました。なかなか大変な作業があったんだろうと思います。公営企業会計になり、前年度の比較は単純にできません。

39ページに概要を述べておりますが、収益的収支と資本的収支と、公営企業会計になりこういうような区分になります。収益的収支の損益は1,851万5,000円の収益と、プラスになっております。39ページの上の表の差引損益額というところで1,851万4,000円ということです。

40ページですが、簡易水道事業では、和田地区の導水管布設替え工事、本年度1,943万円の工事を行いました。令和3年から5箇年にわたった工事が完了しております。そのほか種々の工事、維持・修繕がされております。現金の残高を示すキャッシュフローという計算書も決算書の中に含まれております。これで見ますと、本年中の資金は貯金の残高が1,314万9,000円減少しております。預金残高が8,511万6,000円になっております。

41ページが農業集落排水事業です。

ここも収益的収支では426万2,000円の黒字ということでございます。

42ページに書いておりますが、令和4年の台風14号で被災しました和田若宮地区と花水流地区の汚水の処理施設の災害復旧工事が令和6年度中に完了しております。3年間ずっと工事を続けられたと思いますが、そのほかの各種の工事も実施されております。ここも資金残高を示すキャッシュフローの計算書を見ますと、本年度中の資金が預金残高です、7,617万9,000円減少しまして、預金残高が1億236万9,000円、1億200万円という預金残高に減少しました。

43ページが国保国民健康保険病院事業で出ております。

ここは収益的収支の収入、支出の差引きがマイナス3,421万3,000円ということで、赤字の決算になっております。前年よりも2,000万円ほど損失が増加をしているということです。美郷町から2億4,176万9,000円の補助金を受け入れておりますが、それでも損失が出ているということです。これは減価償却の分が計算しておりますので、設備、建物が老朽化しております。

では現金の保有高はどうかといいますと、これもキャッシュフロー計算書ですけれども、本年度中に132万1,000円、思ったほどは減っていません。132万1,000円減少しまして、今期末残高が3億8,912万3,000円。現金的にはそう減っていませんが、病院の建物・設備が古くなっていますので、計算上は赤字が大きいということでございます。

44ページ、今年度は人件費、給与費が増えております。今年度から会計年度任用職員の勤勉手当の支給を開始されたと聞きました。その分の人件費が増えたのかなと思います。また材料費、薬品費、診療諸材料といったものの増加で支出が増えてきているかなと思います。

資本的収支ではエックス線骨密度測定装置731万5,000円、それから人工呼吸器などの購入がなされております。

以上で、各会計、公営企業会計の概略を述べました。

45ページ、財産に関する調書も審査しました。特に大きな変化はございません。一番下に債権を書いております。

育英奨学金は、返済免除で基金の残高が減少しております。債券4,068万8,000円が減少しております。一般会計では、宮崎県林業公社の運営資金の貸付残高が4,400万円に対して880万円の返済があり、財産に関する動きはそういったことでございます。

47ページ、建設事業に関する現地調査で、現地も見させていただきました。

できるだけ各課に及ぶように7件の現場を見させていただきました。早川議員と私と、それから現場においては各担当課の担当者の方も出席を願いまして7件見せ

ていただきました。いずれも令和6年度中に事業が完了しており、事業の目的も達成されて成果を上げていると認められました。

それから48ページ、財政援助団体の審査もさせていただきました。

財政的援助をしている団体のうち、5つの団体の美郷町商工会、J P T · T o u r s · J a p a n 株式会社、社会福祉協議会、養護老人ホーム清翠園、それから美郷町観光協会、いずれも決算もきちんとされており、活動も詳細になされておりました。指定管理で、役場からの運営補助金が有効に使われていると認められました。

美郷町観光協会は、職員の入替わりがございまして、今年度は内部監査でも少し指摘を受けておりました。「経理的に専任の担当者を置いてください。しっかり会計業務に当たってください」ということでした。会計そのものはできており、預金残高も確認をさせていただきました。職員の入替わりがあつて、少し本格的になる少し手前かなと見ました。コロナ禍で観光客が減ったり、職員の入替わりがあつたり、運営的にもう少し安定していただくといいがなと思いましたが、経理的にはきちんとされておるということでございます。

それから50ページ、事務処理状況でございます。御覧のような書類を私と早川議員で確認をさせていただきました。時間の都合でこのぐらいしか見られなかつたのですが、できるだけ見るよう努めました。一番下に会計課がございます。50ページの一番下です。歳入歳出現金会計預金通帳も見せていただきました。会計管理者名義の預金通帳もあり、各種基金の預金証書、これは82億円ありました。それから各種有価証券の証書が180万円、それから各種出資証書1億3,500万円、全て会計課できちんと保管されており、確認をしております。

それから、書いてございませんけども、各課は役場の一般会計、特別会計以外にいろいろな協議会の事務局を持っております。その関係の通帳を美郷町役場全体で50冊ぐらいあるかなと思います。それも見せていただき、各協議会に関する預金の出入れがきちんとされておるということも確認をしました。

美郷町役場関係のお金の出入りで何か漏れがあるといけませんので、漏れがないように隅々まで見せていただくように努めております。

今年は学校に行きませんでした。学校事務を確認は、2年に1回で見せていただくといいなと思います。

51ページから監査結果です。

改善要望事項ですが、収入未済額の解消のお願いをしたいと思います。

収入未済額は今まで実収入未済が減少しております、いつかは頭打ちになるだろうなと思っていたのですが、令和6年度が頭打ちになりました。

下の一覧表を見ていただくと、増減額の欄が右から4列目にございます。この未済額が三角がついて減ったほうがいいのですが、三角がついてないところが幾つかあります。町税や国民健康保険税が減少していないと、前年度の未済額よりも未済額が増えているということがあります。

この要因は、聞き取りにもあったのですが、同じような努力をされていると思います。諸物価高騰による住民生活の逼迫が思った以上に出てきているのではないかと思います。

今後も、今までですが、お金はあるのに払っていただけないなど悪質なケースがあれば、断固とした姿勢で臨んでいただきたいと思います。連帯保証人がいれば連帯保証人にも連絡をしていいのではないかと思います。差押えが必要であれば差押えをしていただくということで、引き続き努力をしていただく。美郷町債権管理マニュアルや庁内の改善対策検討委員会もございます。引き続き、努力をしていた

だくように要望いたします。

それから52ページに、事務処理の改善について、3点ほど述べております。

決算審査や例月出納検査の結果、全て含めて感じたことですが、業務委託の価格積算、それから仕様書について、52ページの上に書いております。

工事の設計書は数量などがきちんと積み上がります。委託設計書はそこまでないと、そういった計算がややもすると大ざっぱになる傾向もあるかなと思います。そこを見せていただきました。

今年度、私どもが見た分では、1日がいくらで、何日かかるか、それから諸経費が乗つかって委託という計算がされているものが多かったです。

たまたま見た中では積算されたもののが多かったので、今後とも積算がきちんとされておって、大ざっぱつかみの100万円とか言われてもちょっと訳が分かりません。住民のお金ですから、積算がきちんとされておるように引き続き、留意をしていただきたいと思います。

それから業務の仕様書についてです。どういった仕事をどの程度にやっていただくのかという仕様書についても、きちんと作成していただきたいと思います。委託金額が大きいので、どうかよろしくお願ひをいたします。

それから、52ページです。見積りの徴収と見積り比較の要領についてです。

見積りを取って、入札で物品を買う、随意契約で物品を買うときにその標準的な価格を調査して見積書を作ります。その標準的な価格を調べるために業者さんから見積りをいただきます。このぐらいだなというふうに。これを地方自治法でも、今でもそうかなと思いますが、できるだけ2者以上の業者から見積りを取りなさいとありました。しかし、これがやむを得ず1社の場合もあります。3者見積りを取って、その中の一番低い価格で予定価格をつくるという例もあります。中にはその3者の比較の仕方が、1回だけ見たのですが、少し違うと。3社の総額の一番低いものを採用するのではなく、3者のそれぞれの最高項目の一番低いところを選んで、標準というのか、見積価格にされているのを見たことがあります。厳しいなと思いました。

それから事情があって1社だけ見積り、2社もらう、3社もらうというのがあります。3社なら3社で比較して一番低いのが予定価格ですよとかすればいいでしょう。1社のときには、かつては0.9を掛けましょうとかいうこともありました。2社のときには0.95を掛けましょうと。3社のときにはもう1.0でいきましょうと。比較を予定価格にすると。府内にこういうときにはどうしましょうねというものが、ルールがあるといいかなと思い書いております。

少し長くなりますね。

見た書類の中には、最初に見積りをいただいた業者、それで予定価格ができておりました。これは1社から見積りをもらっておりました。それで予定価格ができまして、それから最終的に入札をするのですが、落札をした業者が一番最初に価格調査のための見積りを出した業者が落札になっておるということで。担当者、担当課においては、適切な競争がなされるように配慮していただきたい。例えば、車を買うならトヨタがいいが、車だから同じトヨタと日産とホンダと全部競争させていただくというようなことで配慮をいただきたいと思います。

車の場合には、今は当然そういうふうに美郷町はやっていると思います。他の物品で、使い勝手やアフター・メンテナンスなどいろいろ考えると、ある会社に特定してしまうということで、競争がないということで、どこも似たような商品だと思います。そこを乗り越えていただいて競争が働くようにしていただきたいとい

うことを 52 ページの中段に書いております。

それから 52 ページ、下の委託料です。

一般会計で 15 億 9,000 万円の委託料を支出しております。委託料が高くならないように、外部委託をそもそもする必要があるのかということです。町内でできせんかということもよく検討していただきて、一定額が大きい場合の委託が初めてということであれば、審査会を開いたりしていただくのもいいのかなと書いております。

それから決算書全体を見ますと、担当課、担当者の方では予算に緻密なんだなと思います。あるところに行きますと、委託料とかがドーンと出でるということで、全体を通してみると、福祉系や教育系とか、同じような住民に対する補助金が種々あります。各分野で従来ずっと同じ補助金が出ているのですが、その一方で委託金とかでドンと出たりします。決算書を見ると、そのバランスというか、もう一段高い立場から全体を眺めて新規の事業は計画されるといいかなと思います。効率的な行政運営に努めていただきたいと思います。

53 ページのまとめになります。

指摘事項ということで、指摘になっていないかもしれません。何回も言いますように、今年度は支出が 100 億円を超えるました。令和 4 年からの台風の災害復旧に 22 億 7,000 万円の支出があって取り組みましたし、過年発生 345 件はその 8 割が完了しております。それから現年発生 107 か所の約半数を発注済みとなるなど頑張って努力されていると思います。

それから防災無線設備更新事業 1 億 6,000 万円、CATV サブセンター機器更新工事 2 億 6,000 万円、そういう工事にも取り組まれました。その他の民生、農林、各種産業分野でも、引き続き、取組みがなされております。

特別会計では、先ほど申しましたが、国民健康保険事業が少し厳しい運営になりました。その他は安定して運営されております。今年度から公営企業会計になりました簡易水道事業、農業集落排水事業、初年度でしたが、うまく運営をされてそれぞれの事業を完成させました。

町税と地方交付税の歳入は比較的安定しており、各種の財政指標が基金の状況から見て本町の財政は健全に運営されていると認められます。

一方、各種収納金の収納率の低下、それから固定資産税の漸減、ふるさと納税の競争激化による伸び悩み、それから特別会計等の一部の運営の厳しさなどいろいろあります。それから、社会福祉施設等の公共事業の更新の必要も生じつつあると思います。

自主財源比率など財政を見ますと、財政指標にゆとりがございません。歳入増加と歳出低減に一層の努力の余地があると思います。物件費削減、歳出の見直しなど、効率的な財政運営と担当業務を改善して進化させる旺盛な意志を持つ職員人材の育成をしていただきまして、最少の経費で最大の効果を上げ、町の発展がなされますように要望いたします。

一番最後になります。監査結果ですが、53 ページの一番下です。

決算審査に付された令和 6 年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の 8 件について、歳入歳出決算書、同事項別明細書、公営企業財務諸表及び基金運用状況調書、実質支出に関する調書、財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、これら書類に記載された計数を関係諸帳簿、証憑書類と照合した結果、並びに金融機関預金残高との一致を確認したことによりまして、各会計の年度末現在の財務状態を正確に表示しているものと認めました。

一般会計特別会計及び公営企業会計の各種事業の出納と財務事務及び執行管理等行政事務は適切に運営され、おおむね適正かつ効率的に行われていると認定をいたしました。

以上です。

【議長 那須 富重】

以上で、代表監査委員による意見書の報告が終わりました。

監査委員におかれましては、決算審査の開始からまとめまで1か月以上に及ぶ長期の監査で大変お疲れさまでございました。議会を代表しまして、監査委員へ深い敬意を表しますとともに、深甚なる謝意を申し上げる次第であります。

日程第31 請願第1号 美郷町栗加工場建設を求めることに関する請願を議題といたします。

請願の用紙は議会に対して栗加工場建設に賛同できなかった理由を書面で栗部会に提出を求めるものです。

この件につきましては、先日、協議会でも協議しましたが、令和7年1月の全員協議会で提案された田代小学校跡地での栗加工場の新設について、賛同に至らなかつた理由を明文化して当部会に提示をされたいとの請願であります。

これについて協議をしたいと思います。

お諮りします。

請願第1号につきましては、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、請願第1号につきましては、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳議員。

【8番 甲斐 秀徳】

反対討論もないようですので、賛成討論をさせていただきます。

美郷町栗加工建設を求めることに関する請願書に対し、賛成討論を行います。

中山間地の美郷町は高齢化が進む中であります、栗生産は昔からの産業の一役を担ってまいりました。いまだに新植・改植の勢いは止まりません。それはこの山間地の特色を生かし栗生産ができ、ある程度の収入を得ることができるからであります。

今年は豊作に恵まれ、栗生産の出荷が行われ、名古屋市場へと送られております。

また、生産者は6次産業化することにより価値観を上げようとしたのですが、2回ともその加工施設建設案が否決されました。これはある程度の行政中心に進められたことは否定できません。

生産者は、現在の加工施設が古くなり稼働できなくなることを心配し、今後の栗加工施設の建設を求めるに対し、反対議員の内容を分析し、次につなげようとしております。

耕作放棄地の活用、スマート農業の見本となるよう進め、請願書の理由にありますよう、今後の生産者の意思に対し私は賛成をし、討論を終わります。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから請願第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、請願第1号は採択することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、9月5日金曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようにお願ひいたします。

本日は、これにて散会いたします

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後12時03分)

令和 7 年第 3 回定例会

美郷町議会会議録（第 2)

令和 7 年 9 月 5 日

美 郷 町 議 会

令和7年第3回美郷町議会定例会会議録（第2日目）

令和7年9月5日（金曜日）

◎開会日時 令和7年9月5日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和7年9月5日 午後 2時24分 散会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 児玉 鋼士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 11番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	池田 昭絃君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	芳村 和敏君
企画情報課長	田村 靖君	町民生活課長	黒田 和幸君
健康福祉課長	海野 勝弥君	建設課長	佐藤 文幸君
農林振興課長	川村 博昭君	政策推進室長	田常 浩二君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君※監査時間のみ欠席
欠席…南郷地域課長	田中 幸生君	北郷地域課長	長田 孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和7年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第2）

令和7年9月5日
午前10時開議

日程第1 一般質問

9番 川村 義幸 議員

1. 町長選への3期目の出馬について

5番 山本 文男 議員

1. 携帯電話等エリア整備事業について

2. ゴミの減量化について

4番 児玉 鋼士 議員

1. コミュニティバスの運行について

2. 交通機関の充実について

3. バス・タクシー利用券交付事業の見直しについて

3番 中田 武満 議員

1. 町内農業への支援について

2. 交通安全啓発看板の設置について

6番 中嶋奈良雄 議員

1. 北郷入下尾畠地区の堆肥センターの活用について

2番 早川 節夫 議員

1. 医療の充実について

2. 温泉健康づくり補助金について

3. 教職員住宅の管理について

会議録

令和7年9月5日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」おはようございます。御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

先日、台風15号の接近によりまして、宮崎県も400ミリを超える雨量がありました。これまでの経過を見てみると非常に大きな災害でありましたので、昨日も大変心配をされておりましたけれども、特に今のところ大きな報告を受けておりませんので、無事よかったですかなというふうに判断をしているところでございます。

本日は傍聴の方もお見えでございます。お礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は10名であります。

なお、田原裕亮地域包括医療局事務長から公務のために欠席の申出があり、また、公務が終了後に途中出席の希望がありましたので、これを受理しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

報道機関が取材のため傍聴しております。またカメラの持込み、写真撮影も許可しましたので、申し添えます。

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は6名であります。

順番に質問を許します。

9番、川村 義幸 議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

先ほど、議長が言われましたように、先日は大変な雨で被害も心配されたところがありました。先ほど、総務課が確認しましたところ、町内は今のところ被害がないということで一安心しているところであります。

ただ、普通だったら台風一過、本当涼しい今朝が始まらなくてはいけないのですが、まだ残暑厳しい一日が残っているなあと感じております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

町長は、栗での一点突破を目指した2期目も残り5か月程となりました。町長は前回の私の質問に対して、栗加工施設はいずれ必要な施設と答弁されました。まだ、その考えは残っているのでしょうか。

栗生産者をはじめ多数の町民からも目標を達するために、もう一度、栗加工施設のことや、今までやり残していることも含めて3期目を目指してほしいという意見も聞こえています。

私としても2期目でやり切れなかったことを3期目でやり遂げてほしいという思いであります。

昨日の宮日新聞には「3期目は不出馬の意向」と書かれていましたが、改めてお伺いします。町長は3期目の町長選への出馬について、どのように考えておられるのかお聞かせください。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さんおはようございます。議長そしてまた川村議員がおっしゃいましたように台風15号の大きな被害もなく過ぎていったということは本当に喜ばしいことだと思っております。

それから、今回の議会から議会基本条例なるものが議員発議で制定をされております。

その中で、今度から執行側が反問権そして討論権を得たということになります。そして、なつかつ議員の一般質問に対してその答弁書が要るか要らないかということです。こちらから要る・要らないということを打診しまして、要るという方には答弁書を出すことになっております。

今後どういう形になるか分かりませんが、この討論をやっていく中で精度を上げていけばいいのかなと思うところであります。

それでは、川村議員の3期目はどうするのかという話であります。

結論から言いますと、次の町長選挙には出馬しないということであります。

その理由でありますが、1つ目は、令和3年から6年にかけて、本町は未曾有の災害に見舞われました。国の支援を受ける大きな災害が4年間で431件ありました。うち先月末で304か所、70.5%の完成です。

近年の気候変動などで災害に油断は禁物です。この度、家屋災害の和田地区など災害からの復旧、復興に大方の目途がつきました。私たちは町民の生活を守る立場から、復旧に全力を尽くしてまいりました。町の責任者として、改めまして被害に遭われました方々にお見舞いを申し上げます。

また、復旧に当たっていただいた業者の方々、限られた職員で業務遂行をいただいた職員には感謝しかありません。

ただ一方で、被害を受けて3年、災害の大きかった上区などの皆さんにはいまだ御不便をおかけしていることに対しまして、大変、申し訳なく思っているところであります。引き続き、任期満了まで全力で復旧に努める所存です。

2つ目でありますが、平成18年合併して以来、積み残した課題が解決あるいは

解決の見通しがついたことあります。

第1に、町の総合戦略の方向性、第2に、農林業の振興、商工会などとの連携強化、観光の振興と第三セクターの方向性、第3に、国・県道路の充実、水害からの安全確保、町民の住環境の充実、防災を含めた情報通信の整備、第4に、きめ細かなニーズに合った保健福祉の充実、第5に、持続可能な医療体制の整備、防災緊急体制の充実、第6に、教育体制の統一、伝統文化の承継、第7に、地籍調査の終了と実測課税のめど、大規模保安林化事業の推進など、いまだに課題はあるものの今後の課題解決の見通しをつけてまいりました。

3つ目は、町の屋台骨であります財政の健全化、安定化を図ってまいりました。

依然として自走財源の確保は厳しいものの、健全かつ安定であることは重要事項だと考えております。

例えば、就任前には、収入未済額、いわゆる滞納額が1億円以上もありました。現在は2,000万円ぐらいまで減らしております。このことは職員の努力の賜物だと感謝している次第でございます。

また、公平公正の見地から、行財政や補助金を見直してまいりました。今後の持続可能な行政の遂行に基盤ができたことと考えております。

以上、私は全ては町民のための信念の下に、災害からの復旧復興、合併以来、積み残した課題の方向性、財政運営の健全化などに対しまして2期8年で解決あるいは見通しができたと考えております。

が、しかしながらであります、そのような中で2期目3年目の頃から、私が町長でいいのかということを自問自答をずっと繰り返してきました。

その結果、私でよいという結論には至りませんでした。

その根拠はと問われましてもはつきりしたものではなく、私が町長である以上、美郷町の発展、町民の福祉の向上につながらないのではなかろうかという、ただ私の感覚的なものです。このことを今までお世話になった方々に伝えますと、「それでいいのか。おまえの責任じゃないか」という厳しい言葉をいただきました。皆さんが納得したかどうか分かりませんが、それでも結論を変えるには至りませんでした。

あえて言うなら1つの要因として、栗加工場建設の問題であります。

結果として2度の否決を受けたことは私にとりまして非常に重いものがありました。その責任も取りたいと思います。

栗加工場のことで、国・県の担当者の方々、町職員、栗部会の皆さん、栗処さいごうをはじめ多くの関係者の皆さんに御協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

今でも6次産業化を推進するためには栗加工場は必要な施設であると思っております。このことは、若い世代の方々に栗だけではなく、町の特産品の6次産業化を真剣に考えていただき、近い将来に建設できればと思っております。

以上、いろいろありますが、以上が3期目に出ないという大まかな理由であります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

3期目不出馬ということですので、残念に思っております。

ただ、町長としてはある程度の思いのことはやってきたのかなと。今の話を聞いて思っておりますが、まだまだやり残していることも、これからやりたいこともあつたのではないかと思っております。栗での一点突破を目指した町長は、志半ばにして3期目の不出馬ということになります。

私としては本当に残念に思います。町長としても無念が残っているんではないかなと思うところであります。町長の不出馬の思いの中は、やはりいろいろな考えがあっての不出馬だと思っております。

皮肉なことに、今年は久しぶりに栗も豊作のようです。栗生産農家の方はまだまだ栗の生産に意欲を持って取り組まれている方が多数おられます。

意欲を持って栗の生産に取り組んでおられる方たちのためにも、栗の加工施設は必須の施設だと思い、栗の加工施設について、町長は将来にも必要だと考えられておられました。その必要性を残った担当職員にはしっかりと引き継ぎ、栗生産農家の方たちが生産意欲をなくさないように、そして昭和の初期から受け継がれてきた西郷栗、今は美郷栗の存続をしていける体制をちゃんと残していただければなと思っております。

いろいろな思いの中での3期目の不出馬だと思います。2期まだ残り5か月ぐらいありますが、本当にお疲れさまでした。

今、私からお願ひしたようなことをしっかりと引き継いでいただいて、職員の方に申送りしていただいて、栗を大事にしていただけたらなと思います。

以上、何かありましたらまたお願ひします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。栗の加工施設については、議会の皆さんと多分、令和3年と令和7年の2回、提案をして残念ながら受け入れてもらえなかつたという結果であります。今後、栗ばかりに限らず栗の加工場を1つの拠点として、その中にいろいろな特産品物、トマトやミニトマトなどいろいろなものを製品に変えていく6次産業化を町ぐるみでやっていく必要があるのでなかろうかと、今でも本当に思っております。

いろいろな国・県の方々、職員の方々に御迷惑かけたということで、担当と回ったときに、いつでもまたそういう計画が上がれば、しっかりと答えますよという話はいただいております。その時期が来れば、また次の世代が、次の世代といいますか、次の考え方の中で、栗加工場建設そしてそれを含めた6次産業化がなっていき、そしていろいろな製品ができて、戦える商品といいますか商いができる品物を作つていっていただければいいかなと思っております。

議員が言うようにいろいろな思いはあります、1つは私のことなのですが、やはり年というか、来年、古希を迎えます。

考えてみると、副町長1期、そして町長2期合わせれば3期、来年70歳になります。自分自身の思いなのですが、あまり長くこの行政の中核にある必要はない。やはり美郷町が若い町でありますので、その中でいろいろな人たちが出てきて、町の活性化のために頑張っていただければいいのかなと思っております。

ただ、私が年と言ったのはですね、全部をひっくるめて年と言ったわけではありません。自分が今、置かれているその年に対してそう考えるというだけあります。誤解がないようにお願いします。

いろいろな形を経験させていただきましたので、またいろいろな形で頑張りたいなと思うところであります。

以上です。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸議員。

【9番 川村 義幸】

ありがとうございます。本当に年の心配は多分、大丈夫かなと思うのですが。今言わされましたように、栗のことはしっかりと残る職員の方に引き継いでいただいて、そして残りの5か月を全うしていただけたらなと思っております。

2期8年、まだ8年弱ですけどもお付き合いさせていただきまして、ありがとうございました。今後ともいろいろなことでお付き合いがあるかと思います。お願ひをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、9番、川村 義幸議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

時間が短かったので暫時休憩といたします。

準備ができましたら再開したいと思います。

(休憩：午前10時16分から5分間)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

5番、山本 文男 議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

議会の行動指針となる美郷町議会基本条例が6月定例会で可決されました。その中の議員の心得の中にこう書かれています。

「議員は一部の町民だけでなく町民全体の代表者として、町全体を俯瞰し、町民を代表して勉強や情報を得る機会が多く与えられていることを意識し、そのことをしっかりと生かして、全ての議会や議員活動は課題の抽出と課題解決の手がかりを得ることを念頭に置いて、町民全体の福祉の向上につながる活動をしなければならない」と書かれています。

条例ができた今、新しい気持ちで議員活動を行っていきたいと考えているところです。

執行部におかれましては、早速の答弁書の提出、ありがとうございます。これによって議論が深まることを望みます。

なお、近隣の市町村、日向、門川、諸塙、椎葉では、既に事前に答弁書の提出がなされているようです。

質問に入ります。

携帯電話等エリア整備事業についての質問をいたします。

地理的条件や事業採算性の問題により、携帯電話を利用する事が困難な地域が残存しています。

現在、移動通信サービスの国内での人口カバー率は99.99%で、0.01%の方が不便を強いられておられます。町は携帯電話不感地域内連絡手段のため、国のエリア整備事業を活用し、平成29年、平成30年に2基地局、南郷山三ヶ安蔵基地局、西郷山三ヶ増谷基地局の整備を行っています。

上記2基地局を選んだ理由の説明をお願いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、山本議員の携帯電話等エリア整備事業についてお答えします。

当時、町内で9つの不感エリアを把握しており、電気通信事業者のうち、N T T ドコモの参入を得て、2つの基地局の整備が計画をされました。

基地局の整備箇所の選定につきましては、最も効果的な場所、つまり不感エリア内の最も多くの人口をカバーできる場所が選定されたものであるということです。この2つの地区が一番人口も多く選定したということあります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

当時、9つの不感エリアがあったということです。

残りの7つの不感エリアが分かりましたら、お願ひします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

残りのエリアは南郷の渡川塚ノ原、それと西郷の西の八峠、北郷の小原中崎、小原、小八重、長野、田谷、板屋、それと黒木山ノ木浦、谷久、黒木真竹の7か所になっております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

人口で決まったということです。

整備完成後、不感が解消された地域の整備した当時と現在の世帯数及び人口の変化を教えてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

人口が増えると非常にうれしいことなのですが、平成28年の当時の世帯が又江・安蔵が12世帯人口が43名であります。令和7年6月末が11世帯25人であります。

西郷の木浦、増谷、中尾、平成28年が11世帯の24人、令和7年6月末が6世帯の9人と。合計すると、平成28年の2つの不感エリア地帯は23世帯67名が、令和6年6月末には17世帯34人になったということであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

又江・安蔵につきましては1世帯減っただけなのに16人の減であります。

私もこれについて、なぜだろうと随分考えました。局長にいろいろ教えてもらいました。当時、高齢者や子供がおられたのかもしれません。当時は1世帯ごとの人数も多かったということで、1世帯の減なのに16名の減になっているようです。

私の周りも、確かに世帯はあるけど人数は少なくなったと思うところです。

次に移ります。

整備後、不感状態は改善されたのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

2つの不感エリア地帯は是正したということで、解消されたと私は認識をしております。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

町長は、認識されたと答弁されましたが、これは間違いないことでしょうか。完全に改善されたのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

企画情報課の回答書には、2つの地域は計画どおり改善されているということあります。その当時、全てを網羅して通話ができるかできないかを確認したのではないかと思っております。私ははっきり把握しておりませんので、企画情報課長から答弁をさせていただきます。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

昨年の区長会で、町内全ての組合単位で網羅的に調査をお願いしております。

その結果、質問にございました又江・安蔵、それから木浦・増谷・中尾につきましては受信できる状態であるという報告を聞いております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

分かりました。

令和6年度に区長会を通じてエリア調査が行われたようです。その上で、残念な

がた北郷には幾つかの不感エリアが残っているようです。北郷だけ多いというのは何か理由があるのか。課長でも分かれば、お願ひします。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

確かに今回の調査で、北郷地区にまだ不感エリアが残っていると。昨年初めて町内を網羅的に調査したのですが、そこで新たに不感エリアが分かった地域が、北郷だけ残っております。

そして、先ほど町長の答弁にございましたとおり、平成29年から平成30年にかけて行ったエリア整備事業で、当時、解消の対象とならなかった7つの地区につきましては、各4大キャリアの自主的な整備に伴って不感は解消されています。先ほど申し上げたとおり、これは事業者に確認を取っているわけではありません。今回新たに不感エリアが判明した地域については、鉄塔を自主的に増やしていく結果、解消された地域から恐らく地理的な関係でどうしても漏れています。

この地区を見ますと、幹線道路から外れてかなり奥に入った地域です。そのような地理的要因で、どうしてもカバーし切れていない状況なのだろうと推測をしております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

残念ですが、まだまだ不自由な思いをされておられると思います。

それでは次に移ります。

この6月に携帯電話2社に、議会事務局が電話で問い合わせました。

そのときの回答では、国のエリア事業を利用して町で携帯鉄塔を建てるよう進めれば、一定の負担をして事業連携をするか検討していくことあります。

今後、不感地域解消のため、国のエリア事業を活用し携帯電話会社と連携して鉄塔を建てていく考えはないのか伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように、エリア事業があります。申請があった場合には、前向きに事業をするか、検討していくのはそのとおりだと考えております。

エリア整備につきましては、平成26年に人口カバー率の算出方法が現在のメッシュ方式に統一され、より適切な的確な状況の把握が全国の不感エリア解消につながり、この流れの中で本町では平成29年から平成30年にかけて2基の鉄塔の整備ができたものと認識をしております。

そして現在のエリア整備事業の採択状況ですが、都市部における既存鉄塔の高度化4Gから5Gへの更新の割合が高くなっています。県デジタル推進課に照会しましたところ、県内では令和3年度の1件を最後に、以後は事業採択がされていないということです。

KDDIからのヒアリングでは、事業参画の判断においては交通量や観光客数、地域特性など一定の条件を満たす必要があり、条件が整わない場合には参画は困難とのことです。

一方、電気通信事業者では、山間部や海上などの電波が届きづらい不感エリアに対する補完的な通信手段として衛星を用いた通信環境の整備も進めており、KDDIはアメリカのスペースX社が運用するスターリンクを利用したテキスト通信を既に実用化し、対応機種やサービスプランが販売されているようです。

報道では、他社も来年に衛星とスマホの直接通信を開始すると報じられているところもあります。

このようなエリア整備事業による不感エリア解消事業の採択の実情、衛星通信の実用化の進捗から、今は状況を注視するときだと判断しております。

新たな鉄塔整備の予算化等、具体的な動きは考えておりません。その時代の進歩の中でより正確に、そしてまた経費の安い方向に向かっていってもいいのかなと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

この頃、携帯電話会社が本町に不感エリアの調査に来られたという話を聞きました。その調査結果は入ってきてるのでしょうか。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

今回、調査に入ったのはＫＤＤＩさんでございます。先ほどから話に出ております昨年度の調査で新たに判明した北郷のエリアについて、調査を行っていただいております。文書にしていただいたわけではないのですが、9月2日、来庁をしていただいて、直接、説明を受けております。

その結果をお話ししたほうがよろしいですか。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

秘めておく必要がないなら、お願ひします。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

概要としては、町長の答弁にあったとおりでございます。

もう少し踏み込んだ言い方をさせていただきますと、やはり携帯整備の方向が高度化事業に偏りといいますか、重点を置いております。都市部において4Gから5Gに更新する事業に重きを置いているということと、あとは衛星通信に投資が行われているということでございます。

正直なところを申し上げると、エリア解消のための鉄塔整備は、ＫＤＤＩさんだけではなく他のキャリアもほとんど行っていない状態だということでございます。

あとは衛星通信に補完的な手段として整備を進めていくことと、あと、今現在、不感解消のために使われている各社ホームページでも周知している代替手段をお使いいただいたほうがよろしいという話でございました。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

もう鉄塔を建てる時代は終わったのかなと思います、残念ですが。

代替手段が残されているということです。利用者が個人でできる対策ということで、市内に小型基地局を設置することも可能だと聞いてます。フェムトセルというものらしいんですが、そのことについての説明ができましたらお願ひします。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

おっしゃいましたフェムトセルです。

これは家庭にあるインターネット回線を利用して専用の装置を設置するものでございます。

厳密には小型無線基地局という扱いなので、総務省に届出を出して設置をするものでございます。これはインターネット回線を使いますので、確実に不感は解消されるというものでございます。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

それは設置する場合、費用は発生すると。年間の費用も含めてはどうなっているでしょうか。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

基本的に装置自体は貸与になると思いますので、機械について費用は発生はいたしません。ただ、インターネット回線を使用しますので、その回線使用料は発生するということになります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

代替手段として、フェムトセルを知らない方もおられるかと思います。周知していただくわけにはいかないのでしょうか。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

高齢者の方は、積極的に自分でホームページで情報を得ることがなかなか難しいので、周知といいますか、こういう手段がありますよというお知らせをするのは、場合によって必要かなとは思います。

ただ、あくまで個人間の契約になります。また会社もそれぞれ違いますので、契約の誘導に当たらないように、また事業者の公平性等を考えて、周知の仕方は若干検討する余地はあるのかなと考えております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

課長は、検討する余地はあるのではないかということでした。

それについて、町長のお考えをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、鉄塔を建てる時代が終わったというかですね。終わってはいないのですが、エリア整備事業という事業がある以上は、そこに手を挙げて不感エリア地帯の解消が先だらうと思いますが、なかなかその事業採択がないということです。結局、前も入郷地域開発期成同盟会の中で要望をしております。

でも、県もなかなか難しいという話であります。今、企画情報課長が言ったような代替手段があるとすれば、やはりそちらのほうがよかろうと思っております。

ただ、他の人はその施設は作らなくても恩恵を受けているということと、そのことをするがために不公平が生じる、使用料に対して少しやはり精査していく必要は

出てくると思っております。

その精査をした中で、基準が違うと、こちらがここを使いなさいという話はできません。そういう話の中でやはり精査して、こういう形ならどうだろうかと。やはり難視聴解消、不感エリアの解消で考えていく必要があるかなと思うところでありますが、これはすぐにできるようなことでもないと思います。

先ほど言いましたあまりこうだああだと、後年度に私が言ったことが重荷にならないようにという部分もあります。

次の首長さんがどう考えるかという話になってきますが。私としては、そういう方向性をしっかりと持った中で精査していく、そして不感エリア解消に向けてやつていく必要はあると思うところです。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

答弁書によると、来年には衛星とスマホの直接通話、開始すると報じられていると書かれています。来年から衛星を通じて通話ができるようになるという報道はあつてはいるんですか。そこをお願いします。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

田村企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

報道では、通話ができると恐らく断定はしないんだろうとは思います。

先日、KDDIさんに聞いた話では、各社とも通話を念頭に準備はしているということでございます。

例えば、KDDIさんが今できるのは、メッセージの通信だけだったのですが、8月28日、データ通信も適用になりました。

KDDIさんの言い方としては、次はごく近い将来通話もですという言い方をされておりました。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

ごく近い将来、衛星を通じて通話ができるようになることを希望しまして、次の

質問に移りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【5番 山本 文男】

2問目ですが、ごみの減量化についてです。

これは6月の定例会でも行いました。議論がかみ合わず残念な一般質問だったと思います。

施政方針には、環境衛生の充実の中で、ごみ問題に対して分別収集の啓発を重点的に行い、ごみ減量化、資源化に積極的に取り組むと、毎年繰り返し記されています。 分別収集の啓発はどのように行われたのか、またその結果、町民のごみ問題に対する意識の変化はあったのか、お伺いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ごみの減量化であります、議員おっしゃるように6月議会で質問をされたということです。

議論がかみ合わなかったということであります、そのかみ合わなかったことをしっかりと質問して、こちらも考えたいと思います。

年度初めにごみ及び資源物の分別表の配布を行うとともに、きららビジョンの文字放送による収集日のお知らせや町の各イベントで、分別してごみを出していただくようにかごを設けるなど啓発を実施しております。

また、以前、開催しております町の産業文化祭においてもごみ分別ブースを設けて、分別の推進を行った経緯がございます。

分別に対する町民の意識の変化を評価することは難しいのですが、清掃センターに搬出される可燃ごみの量は減少傾向にあるため、おおむね意識づけは出てきているのではなかろうかと思っております。

昨日の文教産業経済常任委員のきららビジョンの使い方ということで、そういうこともやったほうがいいんではないか、という御意見をいただいております。積極的な活用をして、町民のごみに対する啓発をやっていく必要があると認識しているところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

きららビジョンの文字放送による収集日のお知らせ、これが啓発に入るのかとか、これは単なるお知らせであって。啓発を調べてみたら、「人が気づかずにいるところを教え示して、より高い認識を議会に導くこと」とあります。

そういうことで種別ごとにかごを設ける等、啓発を実施しておりますということが、啓発に当たるのかと私は疑問に思うのですが。町長、いかが思いますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

分別収集の際にかごを設けるのは、イベント等で燃やすごみ、プラを分別していると私は思っておりますが。議員が言いますように、ただ文字放送の中でそれが啓発になるのかという話であれば、もう少し考えてしっかりといろいろなものを利用して啓発活動に至ると。

また、文字放送などいろいろな方がいますので、そういう人達のための啓発はどうなるのかという話になると、1つはそういう人のための啓発にはなろうかと思っております。

やり方が少しおかしいということであれば、また議論をして、どういう啓発が一番、市民に届くのか考えてやっていく必要があると思います。

一挙に減るかという話ではありませんが、そういう啓発をやっていくことによってごみ減量化が達成される、少なくなるということあります。議員がおっしゃるようにもう少し啓発の工夫を考える必要はあると思うところであります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

前回の質問で、町長はこうも言われました。分別は適切に行われていると述べられました。適切に行われていると認識されているなら、施政方針に、分別の啓発を重点的に行うとなぜ繰り返し書いてきたのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

施政方針の中で言葉を換えないというか、それで減ってきてでも、それがゼロになるという話ではありません。自分たちがそういうことを忘れないでくださいねと。ごみの減量化、あとは資源ごみの有効化ということを考えていきたいということです。何年間か、多分これは私に限ったことではなく、いろいろな形で施政方針の中に出でてきている言葉ではなかろうかと思っております。

私は同じ言葉を何年も使うというか、そういうことがいけないのかという話ではなく、その時その時、新たに町民もそういうことを思っていただきたいという部分で書いていることがあります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

前回は、町長が分別収集はもう適切に行われていると答弁されたものですから、それからもう一歩も進めなくて往生しました。

会議録を見てみると、町長はこうもおっしゃっています。

業者との業務契約の中で、ちゃんと分別されたものだけを回収することになっているから、分別はちゃんと行われていると述べられております。

業者とそういう契約があるのか、私は業者さんのところに行って確認したところ、「例えば、燃えるごみの中にまだまだ分別できるような紙が入ってたら、運ぶの止めて置いておくのか」と聞いたら、「それは持っていく。プラスチックごみの中に紙などが入っていたら、持って行かないが。燃えるごみの中にそういうものが入っていても、それは持っていきます」という返事でした。

ちゃんと分別されたものだけを回収することになっているという業務契約があるのかどうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

分別は業者さんとの契約で、分別の方法などが書いてあると思います。

結局、私が言ったのは、私のところのごみステーションですが、よく残っていることがよくありました。それはなぜかという話で、うまく分別収集ができていないと。結局、今言われたように違うものが入っているということで、そこに置いていると。何でかなという話になつたら、そういうことだったということです。それが

なくなってきたというのは、私自身はそう受け取っておりました。

議員が、そう聞いてなっているということであれば、分別収集が悪いという話、分別していないということあります。それはまた原点に戻らないといけないということで。そういうことは持っていくかなくていいのではないかという話になりますので、しっかりとした分別をやっていくという形に戻すしかないなと。

今は持って帰ったものを業者がまた仕分けしてるのでどうか分かりませんので、町民生活課長がその状況を分かっていれば、答弁をお願いしたいと思います。以上です。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

黒田町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

混ざっているものを分けるという契約ですが、今、手元に書類はありませんので。口頭での指導という形で、契約書自体には恐らくなかったんじゃないかなと思っております。契約書の中にそういう部分は謳っていなかつたんじゃないかなと思っております。

ただ、指導の中で、そういう分別をしておいていただきたいという内容だと思っております。

また、町長が今、申し上げましたとおり、一旦、収集をして、それをまた業者で分別するということはなかったのではないかと記憶しております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

改めて聞きますが、分別されたものだけを回収するという業務契約はそもそも、そういう契約があったのかお伺いします。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

黒田町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

分別したものを集めるということの契約はあります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

分別して、紙やいろいろなものが、生ごみとか入ってますよね。分別できていないもの、紙などが明らかに入っていた場合は持っていないかということですか。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

黒田町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

収集日というのは、燃やせるごみやプラスチックごみという収集日が必ず決まっております。燃やせるごみの場合は、燃やせるものということで収集します。例えば、紙が入っていた場合は、汚れた紙だと思っておりませんので、業者は燃やせるごみという形で収集すると思っております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

私は業者の方は「明らかに再生できる、選別したらまた使えるものが入っていても持っていきますか」と聞いたら、「持っていきます」と答えました。どうですか。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

黒田町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

収集日に、回収する分については燃やせるごみということで回収すると。

燃やせる日に出すものは燃やせるものということで扱って回収するということだと思っております。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

分別されたものだけを回収することになっているという業務契約があるのなら、持っていったらおかしいんじゃないですか。分別されるものが入っているのを持ったら、おかしいんじゃないですか。そういう業務契約があるなら。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそういう可能性があるということで、現実に持っていっているということが実際に起こっていると思うのです。議員が言うにはですね。

だからもう一回、契約業者とどうやっているのかと。その日、その日に集めるものが違いますので。例えば、何曜日はプラ、缶、資源ごみということで出したときに。プラの中にいろいろなものが入っていたら、本当は持っていったらいけないということでありましょうが、それも持っていっているという実情があれば、その分別がうまくできていないということにつながってきます。

プラは資源ごみですので、何でもかんでもという話でやっていたらおかしいということになります。もう一回、業者さんとしっかり話し合って、どういう形になっているのか、契約はこうですよねという話の中でやっていきたいと。

ただ、今さっき自分ところの話をしたときに、よく置いてあったから何でかなという話だったら、そうだったということです。分別がしっかりできてきたのではないかと答弁したところであります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

私もごみをよく出しますので分かっております。分別はまだまだ不十分だと思います。

分別については業務契約等も精査していただきますよう、お願いします。

次に、ごみ減量化、資源化に向け、どのように積極的に取り組んできたのか、その施策の説明を求めます。

「施策」(しさく)という字ですが、(せさく)とも読みます。私は(しさく)と

言いますが、説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「しさく」「せさく」ということで、やはり「しさく」が本当だろうと思っております。

工事の施工とかいろいろなもので同じ字を使ったときにしにくいということで、NHKも「しさく」という話でありますので、議員おっしゃるとおりだと思っております。

本町におきましては、平成28年度から町内全域でプラスチック包装容器の分別を始めております。町内各地区において分別する説明会を実施し、分別によるごみの減量化・資源化を町民の皆様にお願いをしてまいりました。

その結果、現在ではおおむね正しい分別ができると私は感じております。

また、ごみの排出抑制としての分別の推進を広報紙に掲載することや、分別排出日をきららビジョンの文字放送で行うなど取り組んでまいりました。

平成23年度から令和2年度までは家庭用生ごみ処理機等購入補助事業により、ごみの減量化の事業を実施してきたところであります。

近年、生活スタイルの変化から家庭から排出されるごみの種類は大きく変化しており、今後、バケツや衣装ケースなどの製品プラスチックの分別収集が求められております。

また、日向東臼杵広域連合と連携を図りながら、さらなる分別資源化・減量化に取り組んでまいります。なかなか難しい問題ですが、議員がおっしゃるようにしっかりと町民の方々に理解いただいて、ごみの分別収集、そしてごみの減量化に誠意努力していきたいと思うところです。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

この答弁書も、課長は苦労して書かれたんだと思います。

平成28年頃、今から8、9年前、分別の指導をされたようです。それと令和2年までは生ごみ等の処理の補助事業があったようです。令和3年以降の施策は、5年間の施策はどのようなものがあったのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ごみの減量化・資源化に向けてということで、ある程度そういう形になってきたということあります。その以降は、その前にのっとってそのまま動いてきたと感じております。

そこに議員がおっしゃるように、不具合というか不都合が生じたのではなかろうかということあります。そういう形で進んで、その前どおりやってきたということあります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

積極的に取り組んできたと書かれています。はっきり言いますと、無策じゃなかったかとも思います。厳しい言い方かもしれません。前はしていたが、ずっとそのまま何もせんまま。

ごみ問題は、かなり重たい問題だと思いますが、それに目を向けることなくしてきたんじゃないかと思います。そこ辺について、ちゃんとやってきたと町長はおっしゃるかもしれません。私の考えはそうですが、町長、どうですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、無策とおっしゃいましたけど、山本議員はそう感じているということあります。

であれば、今後のごみ回収資源化という部分に対してどういう政策というか、そういうものをお考えか、お聞かせをお願いします。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

急に言われてもあれですが、分別はちゃんとやっていく。そうですね日向の広域

連合等もありますし、それを踏まえて、ちゃんとやっていくとしか言いようがありません。そして重要な問題だとは捉えています。

【議長 那須 富重】

町長、何か答弁がありますか。

いいですか。

山本議員、いいですか。

【5番 山本 文男】

時間も迫ってきましたので、次に、ごみ減量計画は策定していないとの答弁でした。

町の条例にあるように、まずは計画を策定し、目指す数値を町民に示すべきだと考えますが、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに議員がおっしゃいますように、美郷町廃棄物の減量化・資源化・適正処理等に関する条例、この中で第2条の第2号「計画の策定、施設の整備、その他必要な措置を講じなければならない」と書いております。

いろいろな計画の中で、そういう数量等は示しているということで答弁しましたが、確かに条例はこういう形になっているということあります。やはり計画は策定して、こうですよということでやはり町広報やらに出してやるべきかと思ったところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

答弁書とはかなり違った。

【町長 田中 秀俊】

すみませんでした。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

すみません、全然、違うことを最初から言いました。

6月の定例議会において、ごみ減量に限定した計画は策定されていないと答弁いたしましたが、同時に美郷町一般廃棄物処理基本計画は策定しているとも答弁いたしました。

この計画は令和2年度から令和11年度までの10年間の計画ですが、ごみの減量についても表記されています。1人1日当たり排出する量の目標数値やごみの資源化率の向上等、数値も掲げてあります。計画策定時期から5年が経過し、これまでの実績数値も出ており、計画当初との状況の変化や日向東臼杵広域連合の一般廃棄物ごみ処理基本計画も今年度より新たに策定されたため、広域連合の計画に準じた数値目標とする内容を見直すこととしております。

町としましては、本計画のごみ減量・資源化に関する内容を充実させることで対応していきたいと考えております。

また、町民への具体的な数値目標の公表やごみの減量の啓発についても、今後、広報紙等を通じて実施したいと考えております。

ここに、「資源化に関する内容を充実させることで対応していきたいと考えております」と書いております。先ほど言いましたように、やはり条例の中でこういう計画をつくりなさいよという話で、そこまでしっかりと見ておりませんでした。条例を見たら、そういうことでなければならないということで、することができるという話ではなく、「なければならない」という少し強めの書き方であります。今後、計画をつくって周知徹底を図りたいと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

ごみ減量計画を策定されるようですので、よろしくお願ひします。

最後に、本年3月定例会の予算等審査特別委員会は付記事項として、「燃やせるごみの減量対策のため、しっかりとごみの分別指導を行うとともに、加えて、ごみ全体の減量対策を実施して町の財政負担軽減を図ること」という要望を付け加えました。

また、町長も述べましたが、今定例会の委員長報告の中でも、ごみ分別の推進を図るために、きららビジョンを活用すべきとの提言がなされました。

今、最終処分場を巡ってごみに対する町民の見方が変化しているように感じます。清掃センターに見学に行った子どもたちも関心を持っていることと思います。このごみ問題を次世代に押しつけることなく、適切な施策を未来のために実践していただきますよう要請して、質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

答弁はいいですね。

これで、5番、山本 文男議員の質問を終わります。

ここで、5分間の休憩とします。

開始を11時18分とします。

(休憩：午前11時13分から5分間)

【議長 那須 富重】

それでは休憩前に引き続き、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

4番、兒玉 鋼士議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

まず最初に、町長の今後の進退についてお話をございました。非常に残念に思いますし、もったいないなという心情でございます。その中において質問を開始いたします。よろしくお願ひいたします。

今回は、町の大切な交通機関であります2022年4月1日から美郷町内を運行するコミュニティバス、通称みさとバスについてお尋ねをいたします。よろしくお願ひいたします。

まず1番目に、町のコミュニティバスの運行について、コミュニティバスの令和6年度の利用実績について伺います。

また、停留所前の乗車人数の実績は把握しているのか、伺います。よろしくお願ひします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

コミュニティバスの運行についてという議員の質問であります。

令和6年度の主要事業の成果に関する説明資料に記載があるとおりでありますが、南郷地区が延べ2,488人、西郷地区が延べ317人、北郷地区が延べ837人、西郷南郷間が延べ1,085人の合計延べ4,727人の利用がありました。

また、停留所ごとの乗車人数の把握につきましては、委託先からの報告様式の違いの関係でルートごとで異なっております。

まず、南郷地区のルート、鬼神野・度川ルート、水清谷ルートについては、便ごとにカウントしているため停留所ごとの乗車人数は把握できておりません。

西郷地区、北郷地区及び南郷・西郷間のルートにつきましては、委託先からの毎月の報告に記録があり、年間通じるとデータが膨大であるため、過年度を通じてデータベース化はしておりませんが、記録を追って確認することは可能であります。

以上でございます。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

みさとバス、町のコミュニティバスですね、みさとバスと言いますけど利用実績は分かりました。

停留所前の乗車人数の把握については、委託先の報告書の様式の違いでルートごとで異なっているという説明でした。ぜひ委託先からの報告書を統一していただいて、把握ができない箇所がないようにしていただき、利用状況や停留所の現状を知ることが私は大切だと考えます。調査をお願いしまして、次に移ります。

バスは高齢者の利用が多いが、停留所のそばに公民館等の建物がなく、日よけ、雨よけがない。また椅子がない停留所が多くあります。乗車人数の多い停留所にでも待合所の設置はできないか、伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに近年の猛暑などは特に高齢者の方にとっては大きな負担になっていると思います。日差しや風を避けられる停留所が設置できれば理想的だと考えております。

しかし、一般的に停留所として施設や整備を設置する場合、道路管理者や敷地の所有者との協議、許可等が必要です。道路や土地の形状等が停留所ごとに異なるために一律的な対応は難しく、また設置、維持管理コストもかかってきます。民間の路線バスの停留所も多く標識だけの設置となっているのがそのような理由からだと考えております。

本町のコミュニティバスについても同様の理由で、停留所の設置設備の整備は今のところは考えておりません。

なお、コミュニティバスの停留所のほとんどが調査人数1名の利用であるところ、今回の質問は乗車人数の多い停留所にということであります。最も利用が多いのは西郷病院や南郷診療所であります。ここでは、施設内の待合室等でお待ちいただくことができます。また2、3名の利用があるのは、集落中心部の集会施設など公共的施設や商店等のそばであり、短時間の雨宿り、日差しを避けることは可能かと思ないので、御理解いただければと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

私が先ほど、停留所ごとの乗車人数の把握をお願いしたところも関連はしているわけでございます。停留所によっては、本当に苛酷なところがあります。条件の悪いところもございます。

町長の御意見もごもっともだと思います。維持管理など財源の問題もおっしゃるとおりだと考えますが、バスを利用される高齢者の皆さんは病院に行く人が大半だと思います。その場所の現状を考えますと、病院に着くまでに体調が悪くなることも懸念されます。町内の停留所の現状を見ていただいて、待合所が必要だと思われる箇所には、毎年少しづつでも設置することはできないでしょうか。

また、高齢者の皆さんはバスに乗り遅れないように早くからバス停で待っておられます。最近の夏の厳しい暑さや冬の寒さ、また、特に雨の降る日などは大変だと話をされます。

このような厳しい環境の中に杖をついて立って待っておられる姿を見ると、本当につらそうです。待合所ができないのであれば、椅子の設置だけでもできないでしょうか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおり、やはりそういう話になると非常に御不便をおかけしているという状況は想像ができます。病院などはいいとしても、近くに集会所があるとかいろいろな商店があって、そこで待機していただくと。そういう話の中で、今度はバス停自体がそこでいいのかという話にもなってきます。

わざわざバス停をつくる、休むところを作るよりバス停を少しずらして、ここで休んでもらうといいのではないかと。「必要に応じて」と言いますが、1回見て、ここはほとんど利用しないと、しないと。年に1回、1人か2人ぐらいという部分に要るのかという話になったら、やはり合理的ではないと。一度見直す必要があるかなと思っております。

バス停についての見直しであります、それと、そういうものが要るのか、そしてまたそのバス停自体を動かすことがいいのか、その2つで検討していく。議員がおっしゃるように、高齢者の方が待てる間に倒れないという配慮はやはり必要なと思います。

今後、企画情報課と話しながら、見て回ってくださいと企画情報課にお願いしたいと思います。すぐこうなりましたという話にはならないと思いますが、そういう方向で進めさせていただきます。

停留所がどのくらいあるか分かりませんが、その結果、ここは要らない、ここ是要る。ただここはずらすとか、ずらしても1キロ2キロずらす話ではありませんので。そういうことで、御理解いただければと思っております。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

町長のおっしゃるとおり、停留所で1人も年間、利用されていないところもあるのではないかなど考えもしております。

また、フリー乗車、途中で路線内で途中で乗せていただくような方法も取っていただければと思っているところです。

調査を検討していただくということでございますので、よろしくお願いをいたします。待合所で冬の寒さとかで脳梗塞に遭われた方を、私も現在見ております。そういう人たちが今後、出てこられないようによろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

3番のデマンドバスの運行路線の延長を要望している地区があります。

例えば、南郷地区の又江の原地区までは運行しているが、その先の又江地区までは運行していないので、延長の要望もあったと聞きます。そういう地区の要望に応えることはできないでしょうか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

デマンド運行ですが、運行コストの高止まりを招く地域で、需要に合わせて運行する手法であります。

主に幹線道路から外れ、かつ人口・世帯数が少ない地域を対象にしており、町民の皆様の日常の足として町内隅々まで網羅的に運行できるのが理想であります。

しかしながら、公共交通としての役割を果たすためには特定の地域内での運行だけではなく、他の路線も、すなわち南郷、西郷、北郷のコミュニティバス同士の接続に加えて、民間交通会社の路線との接続を考慮する必要があります。

したがいまして、限られた時間の中で可能な限り需用費に応え得る運行ダイヤを

組んでおりますが、その結果、南郷、西郷、北郷それぞれの地域においてデマンド路線が到達していないところもございます。

既存路線の現行ダイヤを維持しつつ、この問題を解決するには車両の増設をする方法しかないと考えますが、委託先の令和6年度の経営状況を見ますと、運行経費が2,173万6,000円に対する料金収入は122万3,000円、経費の5.6%しかなく、2,513万円は委託料として町の一般財源からの持出しとなっています。

年々、利用者も減少傾向にあり、料金収入も減ってくる中、委託先にとって自己資金で新たな車両を備えることは事実上、困難であり、町としても委託料の増加が見えている中、安易な投資はできない状況であります。

したがいまして、今のところ現行路線の維持に努め、新たな路線の延長は考えておりません。もっとも今後、人口や世帯数の変更による需要の変化、あるいは民間交通会社のダイヤや変更等でコミュニティバスのルート、ダイヤを見直す必要が出た際は、デマンド路線の見直しはもちろん、福祉サイドで運用している他の交通機関の助成事業、バス・タクシー利用券交付事業、高齢者等通院タクシー助成金との兼ね合いも含めて、総合的に検討するべきだと考えております。

議員がおっしゃいますように、理想と現実という話になります。理想に向かっていく必要があると思いますが、なかなか現実的には難しいという状況であります。

このデマンドですが、どういう形でやっていったらいいのか、今が最適なのかどうなのかという部分を、もう一回考え方を直す必要もあろうかと思います。

先ほど言いましたように、他の公共交通機関との接合という部分で、時間が間に合わないということになってくる可能性も出てきます。非常に路線の組み方が難しい。またデマンドの方式といいますか、どこまで行けるのかと。そのために車両の増を委託先にできるのかという話になると、またなかなか難しい問題が出てきます。今後の検討課題として持っていきたいと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

町としては、町民の皆さんのために町民の足の確保には、町民の移動に関してはあらゆる対策をしていただいています。町内に住む人たちには、平等にサービスの提供をする必要があると私は考えます。

例えば、又江の原地区から又江までの距離は6キロぐらいです。時間にしてどのくらいかは計測はしてませんが、コミュニティバス、またコミュニティバスの運行経路や時間帯など町が主体的に計画をして運行するものだと私は考えております。町長、延長することはできないでしょうか。可能ではないでしょうか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこも含めて考えていく必要があるかなと思っております。

でも、どうしても距離的、地形的なものをいろいろ組み合わせていったときに、やはり無理が生じるということであれば、断念せざるを得ないと思います。

その代わりという話の中で、そのデマンドができなかつたらという話の中で、今度は福祉行政の中で、高齢者の御利用で助成金を上げるというか。これを運行するよりか少し予算をつくって、そのデマンドで行けない部分の助成をしたほうが財政的にはすごく助かるのではなかろうかと。財政的にというのは、町からすればですね。そういうことも考えられますので、その兼ね合いをしっかりしたいと。

これは難しいよねという話になれば、福祉行政での補助、そちらで考えていく方がスマートではなかろうかと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

町長の答弁で、そういうふうに福祉のバスを使う方法もあるのではないかと、あらゆる手法を考えていただきまして対策を講じていただきたいと思います。

高齢者なり、免許証を返納された方の子供が心配して、体の具合が悪くて運転ができない人、または免許証がない人もいます。また子供と同居していても子供が働いているために、子供がいるから免許証を返納してもいいという考えでしたが、子供がいても役に立たなかったという家庭の話も聞きました。このような交通弱者がいる地区が、町内には他にもあると考えます。

困っている人のためにも、町長が今おっしゃったとおりあらゆる手段を講じていただきまして、前向きに対応していただくようにお願いをしまして、次の質問に移りますが、議長よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許可します。

【4番 児玉 鋼士】

交通機関の充実について。

まず、交通不便地域解消に公共ライドシェアに取り組む考えはないか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

公共ライドシェアは、公共交通ではカバーし切れない地域の方の移動を予約やアプリを通じて柔軟に対応する仕組みです。一般的には、交通不便地域の解消に有効であると考えております。本町への導入が現実的かという点については、シビアに考えたいと思っております。

まず前提として、ライドシェアは海外ではドライバー個人の責任においてサービスが提供されるのに対して、日本版ライドシェアはタクシー会社の管理下で運営されることになります。

したがいまして、委託による運営ということになります。町内業者は、コミュニティバスの維持だけで精いっぱいの状況であります。運送業界全体で人材不足にある中、町外業者への委託も困難であると考えます。

公共ライドシェアの役割として、他の公共交通機関との接続の連携があるため、対象としてはコミュニティバスの定時路線がない地域に居住する方が中心になると考えます。

ただ、乗車1名では単なるタクシーと変わらないということになります。複数利用者の場合という機能を果たすほどの需要が見込めるかという点にも疑問があります。利用範囲を拡大しコミュニティバスの路線とかぶれば予算の重複化ということにもなってまいります。

したがいまして、今のところ交通不便の解消として、公共ライドシェアという選択は考えておりません。

ただ、6月の定例会において、早川議員から高齢者福祉の充実について一般質問の中で「これから先、通院、買物の際の交通手段について、対応が必要ではないか」という趣旨の質問がありました。

これに対して「第3期美郷町総合戦略に基づいて、役場内でワーキンググループを立ち上げて検討を行うなどの動きが出ている」と答弁しております。

今後、ワーキンググループの検討が進み、何らかの提案、アイデアが出てくるものと期待をしているところであります。

先ほどのデマンド、それとライドシェアに重なる部分が非常にあります。そこも検討して、何が一番いいのかということを検討していきたいと。

総合戦略の中で基本目標の第4ですが、支え合いが広がるまちということでつくれております。その中で重点的な取組み「ちょこ乗りプロジェクト」という話をしました。

ちょっと連れていくと、ちょこ乗りだからちょっととのと。みんながそういうことでできれば、非常に解消される部分もあるということで、それをワーキンググループで今後どういう形でそれをその実現可能な方向で立ち上げてくるかということに期待をしたいと思っております。

そしてそれがすごく有効であれば、美郷町の山間地域でのそういう交通弱者の公共交通の対策になっていくのではないか、ここはひとつ職員の知恵を期待するところであります。以上です。

【議長 那須 富重】
答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】
議長。

【議長 那須 富重】
4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

このライドシェアという仕組みは、町長がおっしゃるとおりタクシー事業者との関連もあると存じます。

しかしながら、町内には運転するのに必要な資格を持たれる人が要ると思います。

また、町内のバス等がもし運行しているバスが不要になった場合、送迎をやめる地区があった場合、ぜひこの対応も考えていただきたいと思います。

生活が不便だからという理由で住民がさらに減少するようなことがあってはならないと私は考えます。

また、移動手段に困っている住民のために対処しなければならないのではと思います。そういう人のために対処しなければならないと思います。

また町内に住む人たちにとって、平等にサービスを提供することも必要だと考えます。

この公共ライドシェアが実現できれば、利用者の要望等に対して細やかに対応でき、利用者の利便性も高めることができると考えております。自分で車を運転することができなくなり、地区外に住んでいる子供に送迎を頼む人もいます。移動手段を絶たれたとき、私が自分自身に考えてみると、本当に大変だと思います。

今後、町内における移動手段の確保は重要な課題だと考えております。美郷町総合戦略に基づいて、役場内でワーキンググループを立ち上げて検討しているとのことです。ちょこ乗りプロジェクトを検討されているということですので、報告をお願いしまして、次の質問に移りますが、議長よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】
答弁はいいですね。
3問目の発言を許します。

【4番 児玉 鋼士】

バス・タクシーの利用券交付事業の見直しについて、高齢者の中にはタクシーを利用する人が多いです。物価高により負担も大きくなっている現在のバス・タクシーの利用券交付事業の助成額の引上げをできないか、伺います。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 那須 富重】
町長。

【町長 田中 秀俊】

バス問題ということでバス・タクシー券の利用券交付事業につきましては、住民税が非課税、自分で運転のできない70歳以上の方を対象に1人当たり5,000円を上限で交付するものであります。

高齢者の方々の中には通院や買物といった日常生活の移動手段が困難になってくることに伴い、移動手段をバス・タクシーに頼っている方も多くいること、また、昨今の物価高による住民の負担も多くなっていることも承知をしております。

現状では助成額の引上げということは考えておりませんけど、情勢等を踏まえた上で、今後、検討をしてまいります。

高齢者の移動支援は重要な施策で地域の課題であると考えておりますので、現行の金額を維持しつつ、今後も関係各課と連携しながら高齢者が安心して生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

コミュニティバスを中心としたデマンドやライドシェア、そしてちょこ乗りと、その3つをぐるぐる考え方直して、助成額としてもという話になれば、この助成額も上げてということです。

よく使う「誰も残さない社会」と言いますが、そういう形でやっていく必要が今から先は重要であると。特にこの中山間地域においては、そういうことが要求されていくのではなかろうかと思います。

その中で、一番これがいいよという部分を見つけながら、どうしてもそこに届かない人たちがいる場所については、そういう助成などは必要だと思っております。議員の思いに応えるような、公共交通を確立していく必要があるなと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

朝早くコミュニティバス、みさとバスを利用して病院に行く、診断や治療が終わった後に次のバスを2、3時間程度待たなければならないので、帰りはタクシーを利用すると。タクシ一代が神門の病院から又江の原地区まで5キロ程帰るまでに2,000円程度かかるような話もされておりました。タクシ一代が高いので、近所の人と同じ日に病院に行くように工夫をしている人もおります。それでも足りないので、見直しをしてくれないかというお願いをよく聞きます。

今年の3月の当初予算では、利用券の助成額は5,000円で、125万円の計画です。250名ぐらいの方がこの券を利用されているのかなと考えます。以前は助成額が1万円の時期があったというお話を聞きます。

以前の助成額に戻していくだけないかという話も聞きます。今の物価高によるタクシーの料金を考慮しますと、利用券交付事業の助成額の引上げを行うべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように、そういうことができればなあと思っております。

全ての公共交通を見直した中で、やはりそういうことが必要だということになれば、やはり 5,000 円は低いのではないかという判断になってくるのかなと思います。

精査をしていきながら、どうしても使えない人たちに手厚くしていくとのは当たり前かなと。

監査委員の監査報告の中で、こういうことを言わされました。「委託料が 100 万円、200 万円、何か知らないがポンと使うじゃないか。100 万円、200 万円をこんなのに回せないのか」という話であります。

重い発言であります。その 100 万円、200 万円というのは、やはりその委託料の中にしていかないといけない部分ではあります。それをなくすわけにはいかないのですが、簡単に考えると 200 万円をこちらに持ってきた方がいいのではないかという考え方とは、交通弱者、ほかのいろいろな形で回るようにしたいとやはり考えるべきじゃないかと。

今度はどうするかという部分で、今度はそういうパイは決まってます。どこを削るかという話になってきます。全てどんどん足していくかという話で。

一般会計の予算が 100 億円を超したという監査委員の話です。130 億円になったとき、うちが続くのかという話になつたら、それはとてもじやないけど続かないという話になります。どこかを削る、どこかをなくす、その代わりつくり変えるというときに、それでいいですかと言つたときに、分かりましたと言えるかどうかという話です。

今度は補助金を、既得権と考えるかどうかということになります。例えば極端な話、牛の補助率をやめますよといったときに、それでいいのかと。産業の振興はという話になります。

非常に難しい話ですが、財政と政策です。そういうの中で、議員がおっしゃるように本当に何を残して何を削っていくのか、今後問われるのではなかろうかと。

議員の言うことはしっかりと分かります。先ほども言いましたように、公共交通をしっかりと見直して、やはり足らない部分、足らざるところを足していくということは必要なと思うところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

町長の答弁の中に、公共交通を今度しっかり見直して検討していくということでございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

町としては、交通不便地区の解消や交通弱者の立場に立った生活の足の確保に努めていかなければならぬと私は思っております。

高齢者の方が家に閉じ籠るようなことがあってはならない、生活が不便だからという理由で住民がさらに減少するようなことになってはいけないと考えます。ぜひ対策をお願いしまして、私の一般質問を終わりります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで4番、児玉 鋼士議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします

再開を13時からといたします。

(休憩：午前11時50分から午後1時まで)

【議長 那須 富重】

それでは少し早いようですが、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方がお見えでございます。お礼を申し上げます。

順番に質問を許します。

3番、中田 武満 議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

通告に基づき質問に入らせていただきます。

1問目は、町内農業への支援についてであります。

町の基幹産業であります農業への支援については、就農での指導や農業を始めるための資金等の紹介、制度資金や補助金の説明、導入、生産資材等の補助や生産技術の指導、または農産物の販売指導等、美郷町、農協、普及センター、あらゆる機関から農家への幅広い形で行われております。

そのことによりまして、この農業の効率化や生産性の向上が実現することにより、農畜産物の生産が安定し農家の所得向上につながり、さらには町内の第二次産業への経済的波及が促され、町内経済基盤がより強化されると思うところであります。

町におきましては、本年より、表現はこれでよいのか分からなかったのですが。農家を指導する専門の職員を配置しまして農家を支援する形を取っています。

配置されて期間も短く質問も少し早かったのですけども、この支援策については私も大いに賛成するというところでよい支援策であると考えております。そう思いましたので、長く続けてほしいし、拡大も早めにしてほしいということで、早めの質問と要望といたしました。

そこで、配属されました専任の指導日数なり、指導している内容、そして作物等がどのような状況なのか、お伺いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議員の町内農業の支援についてということであります。

御案内のとおり本年4月から県職員O Bを本町農業指導員として採用したところでございます。

県職員O Bの採用に当たっては、これまでに培われた実務経験と幅広い知見から、

本町農業者に対する実践的な指導を可能とするだけでなく、本町農業を支える職員の農業指導力の向上や本町農業振興を総合的、多角的に推進する原動力になるものと期待しているところでございます。

指導日数、指導内容、指導する食物等についての御質問でございますが、対象の農業指導員は任期付短期間職員として採用しており、1週間に3日の勤務となっております。

指導内容は、生産者部会の会合や技術講習会、園地巡回、調査、関係機関との連携会議、新規就農希望者の相談対応のほか、農政担当職員の業務支援にも従事していただいている状況でございます。

指導する作物については、主として果樹に関する業務に従事しておりますが、新規就農希望者の相談業務に当たっては品目に限定せず従事いただくなど、横断的に本町の農政業務に従事している状況でございます。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

分かりました。この専任職員の指導については、始まったばかりでまだ整理されてない、でもたくさんあろうかと思います。

指導する日数がどんどん積み上げられると、おのずと農業生産において、成果が現れると思います。専任の方とよく連携しながら支援体制を整えていただき、大きな期待をするところであります。

この生産技術指導は、特に土作りや農薬の使用方法、肥料のやり方、作物の育て方等、幅広いと思います。指導を行う方法として、先ほど町長もおっしゃいましたように、個別巡回または部会を通じて集団指導するなり、それぞれメリットがあろうと思います。作物に合わせた指導を、連携して指導してほしいと考えております。

町内の生産技術指導については、最近では普及センター職員の指導が主な指導ではないかと思います。普及センターの方は、農業関係については非常に深い知識を持っております。仕事においては、生産物の試験研究や栽培研修をして、新しい技術指導ができるような情報も幅広く持っているように思います。

しかし問題なのは、やはり定期異動があるということです。順番に代わり、大体3年置きに巡回して町内の作物の指導を行うんですけども、その作物に対して初めての場合がございます。特に、若い職員の場合はそういった指導がどうしても遅れる場合がございます。そういうときに、県職員がいらっしゃいますと、すぐさま農薬の使用の方法など解決、情報提供ができるという体制になります。

農家は、非常に助かるのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

配置された専任の方は配属されたばかりで、申し訳ないですが、まだ暗中模索、なかなかしつくりいけない部分があると思います。今後、課と連携を取りながら、

作物の指導範囲を広げていただきたいと思います。

町内の作物は、御存じのように品目が非常に多い状況であります。

そして、その作物に関して関係する組織、部会といいますか、そういう組織も多く見られます。専任の方の指導範囲が広がれば広がるほど、その指導日数も必要になってくると思います。その体制等はまた今後、考えていただきたいと思います。指導日数が増えることが、農家にとって一番いいことだと思います。そういう体制も今後、取り入れていただきたいと思います。

町の主な農産物の話もありましたが、令和6年度の決算の報告の内容にもありました、特産品シイタケ、畜産を含めますと19種類程度あるようあります。小規模の家庭菜園を含むといった生産物を含めれば、美郷町には多くの生産物があると思いますので、また御指導をお願いしたいところであります。

その作物別の組織や団体、部会の決算の報告がありました。15種類等ありますので、非常に幅が広いという状況になっております。当然、連携と協調が必要ではないかと思いますので、お願いしたいと思います。

以上の点を含めまして、今後、この支援策を継続して拡大をしていただきたいと考えております。本当に気の早いことで申し訳ないんですけども、4月から配置されまして、これまでの状況が分かる範囲で結構です。今後の方向性、継続は当然していただいて、配置職員を増やすのが一番理想ですけども、財源のこともあります。どういった考えなのか。

それから、新たな農業支援に対しての取組等がありましたら、御説明をお願いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。先ほど申しましたように、本年4月採用ということで議員おっしゃいましたように期間が短いので、まだ結果というものはなかなかまだ出てこないと。1年ぐらいでやっと出てくることかなと思っております。

現在、最初3年間ということで来ていただきたいとお願いはしております。突発的、何か向こうに事情があつたり、そうならないかもしれません。やはり議員がおっしゃるように、うちの基幹産業ですので、県の普及センター、農協、それと町の中でしっかりと技術指導、それと部会の要望といいますか立ち会って生産力を高めるということは本当に大事なことであると思っております。

以前はいろいろな人がいて、いろいろなことで技術指導等をいただいていたんですが、今はそういう人たちが減ってきたというのが現状であります。県庁OBですので、いろいろな知見があるのは即戦力になってくるということあります。

私が言っていいのかどうか分かりませんけど、今後も町の基幹産業ですよということでやはり続けていくべきだと思います。そこを取りやめるようなことを言うよ

うであったら、それでいいのかという話をしていただくといいのかなと思います。

19品種と言いましたけど、大きいのから小さいものまであります。その中間にある部分を膨らませていきたいという気がします。例えば、それぞれの部会で産地ビジョンをつくっていますが、どこまでを目標にするのかと。そしてそこができるのか、できないのかという話になりますが、それを押し上げていくための指導員になってほしいなと思っております。

産物にして2億円超すような生産物が10品目ぐらい出てくるといいかなと思うのですが。これも理想かなと思いますが、理想はやはり目標を掲げてやっていく必要があると。そのためには、こういう指導員は絶対なくてはならない存在になっていくと私は考えているところです。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

分かりました。農業の支援につきましては、先ほど述べましたように就農するところから農産物の生産、販売、そして帳簿記帳まで、幅広い支援が必要となります。

何といっても一番大事なのは、農産物を生産するところが一番大事だと思います。

最近ではスマート農業への取組でドローンでの防除など行われているようです。また、自動運転トラクターの導入や、センサーヤーアイを利用して農業技術の向上が図られるなど、様々な農業の新しい活動が行われているようあります。

しかし、私たち中山間地においては農業従事者の高齢化も進んで、スマート農業も大切ですが、現状をどう進むかと考えますと、先ほどからの専任の指導も取り入れながら農業の支援を行うべきだと考えております。

町長も同じような考えでしたので、本当に安心いたしました。継続してお願ひしたいと思います。

これは個人的な考え方ですが、農畜産物の指導の方法として、農畜産物の生産している方には当然、経験豊富でその生産技術は大変高いものを持ってる方が絶対いらっしゃいます。その方が直接、同じような生産物を指導育成していただくということもできると考えております。

過去にJA日向のシキミ生産部会においては、このマイスター制度で技術を持った方が同じ部会の方の指導を巡回して回ると。当然、日誌をつけていただいて、費用を自前で払うと。それでシキミ生産が非常に伸びて、現在も生産者が多く、生産量も出荷量も多いような状況で成果が出ております。ぜひともこのマイスター制度を、正式名称かどうか分かりませんが、美郷農業マイスターとかそういう銘を打って、取り組む方法も一つの手ではないかと思います。

このマイスター制度は、外国、国内においても幾つかの県で取り入れられております。農業生産において、経験によって高い技術や知識を現場で他の生産者に指導育成することは非常に効果が上がると私は考えております。

ぜひこの制度を町内の農畜産物の部会等を通じて、全部とは言いません。マイスター制度を取り入れたらより効果が上がると思われるものについては、部会を通じて指導することもいいのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。1問目の質問を終わりたいと思います。

では、2問目の質問に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問目の質問を許可します。

【3番 中田 武満】

2問目については、全く内容が違うのですが、交通安全啓発看板の設置についてであります。

この質問については、令和5年第1回定例会にて若杉議員が質問をいたしました。南郷水清谷小又吐三差路の交通事故防止策について、関連であります。

若杉議員の質問の後に、期間は定かではないのですが、日向警察署に現場に信号機の設置を希望したところです。しかし、願いがかなわず、再度、本年の日向土木事務所での要望活動におきまして、若杉議員がまた直接、交通防止策について、所長さんをはじめ幹部の職員がいらっしゃる中でお願いをして現在に至っております。

その後、打合せはあったかもしれません、参考資料として水清谷の小又吐の交差点の写真を提出しております。

この写真を見る限り、何の対策もないのではないかと考えております。令和5年に若杉議員の調査結果によりますと、この現場については、その時点で過去10年間に5件の交通事故が起こっているという報告であります。

私も、この場所は非常に危険な場所だと考えております。今後、事故の発生が想定される場所だと考えます。幸いにも最近は発生はありませんが、水清谷方面から神門に行こうとして右折するのですが、交差点のところでヒヤリとしたり、はっとしたりした方はたくさんいらっしゃるのではないかと思います。

先日7月29日に、警察官との意見交換がございました。そのときに事故防止についての説明がございました。

交通事故を防ぐには、ドライバーへの法令講習や交通安全の情報提供を行って、交通安全意識を高揚し未然に防ぐことが大切だということでありました。

ですが、私は交通事故が発生するのはその場の状況にもよると思います。また、ドライバーの体調であったり、ドライバーが考え方をしていたりとか急いでいたとか、また雨の日とか天候の悪いときには、やむなく事故が発生するのではないかと思います。

特に、この小又吐の交差点は写真でも分かりますように、橋が高い位置にあって左側からの方面が、ここは横断歩道の手前に停止線がございます。そのカーブがちょうど引っ込んでおりますので、なかなか左側、日向方面が橋の欄干にも何か積載物があって建築物があってなかなか遠くが見えなくて確認に時間がかかります。

その間に今度は前に進もうとしたときに、右側からもう車が来てヒヤッとします。そこで出会い頭に衝突になってしまふのが、主な交通事故ではないかと思います。

こういった危ない箇所、交通事故が起こると想定される場所は町内にはあると思います。そのような場所に啓発看板や横断幕、またはのぼり旗を設置したらと個人的に思います。

参考資料として、南学園の歩道橋の横断幕を添付しております。この横断幕は最

近はネットでも安く購入できますし、そして入れる文字も申込者の希望によって自由に変更、記入ができるようです。こういったのぼり旗といいますか、横断幕を設置できないか、お伺いしたところであります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当にここの場所はずっと事故があつてどうかならないかと、中田議員そしてまた議員が行って質問しました。そしてまた土木にもそういう質問したということであります。どうかならんかという話です。思うのですが、のぼり旗などで未然に防止できれば、それにこしたことはないと思います。

提案なのですが、一度議会と、土木事務所や警察と現場に行って、こうがいいのではないかという話をしながら。やはり怖いと、水清谷から降りてきて、右見て左見て右見て左見てと、ずっと確認していたらいつ出でていっていいか分からぬといふ話。安全確認ですので、やはりそこまでしないと、左側が特に分からぬ。上がってくるか、上がってこないかと。そうしてるうちに右側から来るときがあるということでございます。

提案ですが、役場も現地に行って、土木事務所長も来てもらって、そこでこういう状態だけど、いい方法はないかと。これだけの事故が起こつてると。今まで言つたが、橋が云々という部分は難しいかもしだれぬが、何か工夫はないかと。こう方法を取らせてもらひないかと。みんなで行って、相談するなら一番最上の策はこれだらうという結論を持ってきて、そこは町がしなさいよと言われるかもしれません。それは県道だから向こうじやないかとか。国道とかという話になるかもしれません。答えにはなりませんが、これ1回、そういう提案ですが。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

ありがとうございます。前向きに、ぜひともお打合せは私も賛成です。事件は現場で起りますから、現場が一番大事だと思います。だから現場に行って三者で打合せすれば、何かの方法が取れるんではないかと思います。

方法としては、土木事務所がいろいろな政策をするでしようから。その前にこの南学園の横断幕の下に書いてありますように、安全協会南郷分会が横断幕を設置したようあります。ここと何か連携しながら、横断幕を取りあえず設置するとか、

交通安全の時期に立てます、交通安全週間のときにのぼり旗を幾つか立てて、注意を喚起するとか、そういう方法も必要だと思います。

そういうことで私も賛成ですので、ぜひ後日、対応方、お願いしたいと思います。

私はいつも考えるのですが、もし大きな人身事故を起こしますと、被害者は肉体的にも当然、精神的にも大きな苦痛を持つわけです。加害者は、今度は最悪の場合は社会的性制裁を受けると。家族からも孤立するという説明があります。そういうことにならないように、今後、危険な場所には早めの安全対策が必要だと思います。

そういうことでお願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで3番、中田 武満議員の質問を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を午後1時35分からといたします。

(休憩：午後1時25分から10分間)

【議長 那須 富重】

それでは、皆さんおそろいのようですので、休憩前に引き続き一般質問を行います。

順番に質問を許します。

6番 中嶋 奈良雄 議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄 議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

通告順に沿って質問させていただきます。

北郷入下尾畠地区の堆肥センターの活用について、添付してある写真にあります
が、先日、議会と和牛生産者との意見交換会が開催されました。その中で、堆肥処理に困っているとの話がありました。

生産業に懸命に取り組み頑張っている畜産者の負担軽減のためにも、堆肥センターにある施設を活用して堆肥生産を行う考えはないか、堆肥センターの現在の運用の状況について伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、北郷入下尾畠地区の堆肥センターの活用についてであります。

御指摘の堆肥センターは、子牛農家の地力増進と生産物の品質及び収量の向上を図るとともに、水質汚濁等の畜産公害を解消することを目的として整備されたものであり、平成9年年度と平成11年度において、堆肥処理施設と堆肥加工施設が整備され、昭和62年度に整備された堆肥集積施設を含めて堆肥センターと位置づけております。

堆肥センターの運営関連につきましては、平成12年5月から有限会社サングリーン北郷、平成16年7月からは有限会社スターランド北郷、第三セクターに委託し、平成20年10月からはJAファーム日向により堆肥の製造及び販売が実施されておりましたが、事業収益の低迷により、令和2年度をもって撤退をされております。

その後、堆肥センターの3つの施設のうち堆肥集積施設と堆肥処理施設については、令和3年度から現在まで町内の畜産農家に継続して貸付けを行っており、残る堆肥加工施設については令和4年5月から現在の借受者に貸付けを行っている状況

でございます。

御質問の町が堆肥製造販売を行うことについては、廃棄物の減量や処理のコストの低減、資源の再利用による循環型社会の実現に寄与するなどのメリットを考えられますが、一方で、施設整備費用や機械の更新費、長期的な運営費など、財政運営面でのデメリットが大きいと推測されるため、町として堆肥の製造・販売を行うことは想定はしておりません。

堆肥全体の運用状況ですが、当センターでは堆肥の製造及び販売については、JAファーム日向が撤退した令和2年度をもって休止し、センター内にある3つの施設、堆肥集積施設と堆肥処理施設については令和2年度の段階から借用希望の申出があった2個の町内畜産農家に対して、令和3年度から継続して貸付けを行っている状況であります。

堆肥加工施設については、令和4年5月から現在の借受者に貸付けを行っている状況であります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄 議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

今現在の加工センターにある攪拌機の利用が、現在、何年もなされてない状況であります。建物の修理などは行っているようですが、攪拌機の修理が高額なことで、今現在に至っているということでありました。

今は物価高騰で肥料も本当に高い状況でありますので、こういうものを修理して利用していくけば、外の堆肥置場の生堆肥の処理もどんどんできて、畜産農家の利用効果にも期待できるのではないかと思いますが、そのことについてお伺いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

堆肥を集めて、それを完熟堆肥にして販売するという目的で当初からやっていたが、採算ベースに合わなかつたという話であります。

今は堆肥を置くために貸している。そしてその攪拌機があるところは、攪拌機は修理しなくてそのままにしているということであります。

以前、そこを貸してくれという町外者の方がいました。自分たちで直すから攪拌機を使わせてくれないかという話がございました。当然、堆肥は町外から持ち込みます。そのときには、堆肥を置く場所は町内の畜産の方2人に貸し付けていました。ので、それを考えたときに、そこを貸すわけにはいかんと。

堆肥攪拌機があるところは貸してもいいだろうという話でありましたが、そのときに攪拌機だけでは駄目だということで、申込者が辞退したという経緯があります。

何が問題かということであれば、結局、堆肥が動かない時期、結局、田植から刈入れまでに堆肥が動きません。そのときのストック場が欲しかったのではなかろうかと。それに次いで完熟堆肥を作るという話で、耕畜連携ができるという考え方だったんでしようけど、そのストック場はもう貸してますので貸せませんという話であります。

そう考えたときに、今はどうなっているのかという話です。法律である一定以上の畜産農家さんは、そういう堆肥を作らないといけないという話になっています。自分たちで切り替えして、完熟堆肥を作ることをしていますので、今はそれに頼るしかないということあります。

こここの攪拌機を入れてどこが運営するのかということになると、非常に難しくなってきます。

堆肥の攪拌機は300万円ぐらいだったと思います。大分、老朽化しているので、それ自体が使えるかどうかも分かりません。どれぐらいの修理代、あるいは新品、それと堆肥を作るときにはやはり水が必要です。スプリンクラーをずっとつけてました。その設備も使えないだろうと私は思っております。

そういう投資費用といいますか、それと、誰がどういう形で運営していくかということの問題が残ってきます。簡単に「はいそうですね」ということは言えません。

しかし、最初の使用目的、設置目的は山村振興農林漁業特別対策事業でつくったものと思われます。趣旨は、そういうことだと思っております。

もしそれを使うとすれば、どうするかということになります。今度、私がこうだあだということで先を決めてしまうとなかなか動けない部分もあります。これもやはり検討する必要があると。

やはり一番はストック場がないと、持ってきて、それを攪拌機にかけて、そして攪拌機が堆熟、堆肥になるまでにどのくらいの時間がかかるかという話もあります。

完熟堆肥を今度は持っていくところ、これで持つていって、これから田なりいろいろなところに販売するという形になります。それがうまくいくかどうかということも、検討する必要も出てくるということになります。今のところそこを元どおりにして堆肥をつくるということまでは考えておりません。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄 議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

設置の答弁はよく理解できますが、要するに、ああいう立派な施設が何年も放置していくのはあまりにももったいないと私は思います。

契約された方、その方たちと話し合いながら、今後の利用方法、完熟堆肥の販路などを相談しながら、前向きに対処をして頑張っていただきたいと思います。

運用の状況については分かりました。

物価高騰の中は特にクラスター事業で取り組み、堆肥処理に困っている畜産農家があります。この件について、伺います。

【議長 那須 富重】

もう一度、お願いします。

【6番 中嶋 奈良雄】

物価高騰の中、特にクラスター事業で取り組んでいる取組、堆肥処理の置場に困っているということで、この前の会合がありました。

この畜産農家が尾畠に持つていけば、畜産農家などは対応できていくのではないかと思いますが、この件について伺います。

要するにストックする場所はもうありますが、そこが完熟堆肥としてできないから、そこで詰まってしまって機能していない状況であります。ストック場を何とかして完熟堆肥、さっきの答弁は一緒になるかと思いますが。地域の畜産農家が何とかして、堆肥置場をできないものか、考えを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、クラスター事業で整備された方たちとの協議の中で出てきたという話でございましょうか。

先ほど言いましたように、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律があり、その中で、堆肥は自分たちで管理しなさいという話であります。

やはり基本は、そこだと思います。自分たちでという話になってくると、やはり自己責任において堆肥は処理しないといけないという話が先についてきます。やはりそこが前提ではなかろうかと思っております。

ただ、堆肥施設を作るときに補助はないかという話になると、また少し話は変わってくるのかなという気はします。それをするがために、尾畠に持つていってどうのこうのという話になると、今のような状況で、先ほど話したような状況があつてなかなか難しいという話をさせていただきました。

でも、クラスターで大きな多頭飼育をしている人たちは畜産農家の中心的若者の存在です。やはりそういうことがあれば、今度は別の意味で、堆肥施設の補助等を検討してもらえないかという方が、私はいいかなと思うところでございます。

それがこの法律の趣旨じゃないかなということで考えています。できればそちらの方向に持つていきたいと。

尾畠については、みんながどんどん持つべき始めたらどうなるのかという話にも

なってきます。その当時のことは分かりませんが、なぜうまくいかなくなつたのかという部分を簡単に考えて、ストックするところがないからこうだという話に持っていくのは端的過ぎるのではなかろうかと。

何でうまくいかなかつたのか、JA日向ファームまで入れてもうまくいかなかつたという理由を持ってくると、経営が難しかつたと思います。そこを考えた中で対処すべきじやないかなと思うところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄 議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

よく分かりました。今後、入下の堆肥センターの運用支援をできるようにお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

【議長 那須 富重】

これで、6番、中嶋 奈良雄 議員の質問を終わります。

ここで5分間の休憩といたします。

再開を午後1時55分からといたします。

(休憩：午後1時35分から20分間)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

2番、早川 節夫 議員の登壇を許し、1問目の発言を許します。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

通告に従って一般質問を行います。

まず、一日で6人の一般質問というのは今までに経験があったのかなと。初めての経験ではないかなと思っております。私が最後だったので、もう少し時間がかかるのかなと思っていましたが、早く回っていましたので、今から一般質問を行いたいと思います。しづしお時間をいただきたいと思います。

まず、医療の充実についてお伺いいたします。

美郷町の医療体制は、国保病院及び2診療所で行っています。地域住民の方は安心安全な医療体制を望んでおられます。派遣医師の継続は、要望活動等で行っていますが、定着医の確保については、町として少し手薄のように思えてなりません。今までどういう対応をしてきたのか、まず伺いたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは早川議員の医療の充実についてであります。

町としましても、定着医師の確保は重要な課題であると認識しております。その中で、これまで定着医師の確保に至っていないことは事実であり、この点については率直に反省を要するものと認識しております。

一方で、定着医師確保のための対策としましては、宮崎県が開設する医師求人サイトへの情報提供をはじめ民間求人事業者への募集情報の掲載を行うなど、広く求人募集の周知を行ってまいりました。

また、個別には、僻地勤務に関心のある数名の医師との面談も行ってきたところであります。現在のところ定着するまでには至っていない状況であります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

今回といいますか7月、先々月の初めぐらいに、美郷町に定着医として残って頑張りたいという先生がおられました。そんな定着医を望んでいた先生がいたにもかかわらず、残すことができない状態となっております。

その先生と携わってこられた患者さん、また先生は各地域のイベント等に顔出しをされて、地域の方との交流もたくさんされておりました。そのたくさんの地域の皆さん、患者さん、皆さん大半が残念でならないという声を上げておられます。

美郷町は病院・診療所が持続可能なものでなければならないと私は思っています。そのためにも、今後、定着医の確保について、町はどう取り組んでいくのか、そのところを町長に伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今回、町としても引き続き、残留いただけるように医師に対しては正式に要請を行ったところですが、最終的には医師の判断により定着することに至らなかつたものであります。本当に町としても残念で力不足だったなと思うところであります。

今後は既存の求人活動に加え、県や大学、医師会との連携をさらに深めながら、地域医療を志す医師に対してはもちろんのこと、町出身者や町にゆかりのある医師に対しても独自に働きかけを行っていくなど、あらゆるネットワークを駆使しながら、さらに積極的に医師確保に取り組んでまいりたいと思うところであります。

議員が申しましたように、私の情報のキャッチが遅かったのもあるのですが、先生にずっとしてくれませんかということでお話をさせていただきました。

結論的には、8月21日、医療局において令和7年度いっぱい、令和8年度からは残留できない、残れないという話を聞いたということです。

今後、派遣医師もですが、派遣医師の中でやはり定着してほしいという頭があります。今度は定着医師を図りながらと、これもなかなか難しいことではあります。

今度そういうことも考えながら、これ以上、今度は派遣医師を減らさないということにも力を注いでいかないとですね。この診療所2つと国保病院をよく回し切れない。そして働き方改革等々によって、他の病院が回せないということになれば、本当にこの医療体制をどうするのか、議員さんたちとずっと考えて、ではどうするかという話です。こちらが幾ら考えても、ない袖は振れない、そういう形になって

きたときにどうするか。今までどおり要望活動の中でどうかお願ひしたいと、やつていく必要があると。

町民の安全安心を守る医療、そういう体制が構築できないと。

医師の定住確保ということと、派遣ということで、両方同時に回していく必要があると。本当に残念でならなかつたということあります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

その先生は、令和8年3月まではこちらで勤務になると思います。その間、少しの望みを託し思いながら、まだまだ私たち北郷の議員3名ですが、動いていこうかなと思っているところです。

また、町も少しの望みを託しながら、また声をかけていただければありがたいかなと思っています。

というのも、やはりこういう形で定着医が残せなかつたとなれば、これから先、だんだん難しくなってくると思います。派遣医師にしても、前年度までは5人の派遣医師で回ってきたものが、今年度から1人ですが減り、4名になりました。

これがまた令和8年、令和9年となってくれば、町長も言わされましたけど、どうなるか本当に分からぬ状態です。4人お願いして4人が来れるのかなと。これはもう本当に未知の世界だと思います。

私も少し反省するところがあるのですが、定着医を希望される先生がおられましたら、いろいろなところと情報共有しながらやっていけたらよかったですのかなと思っているところです。

それでもう一つ、町長に伺いたいのですが。医療関係、診療関係の医師が少なくなれば難しくなってくると。まだ今後のこととは考えてはおられないとは思うのですが、想定はされていると思うのですが。医師が減ったときに病院、診療所、これが3つがやっていけるような状態ができるのかなという懸念もあります。そのところの思いがありましたら、町長にお伺いをしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。北郷の3人の議員の先生方が先生に対して、どうかならんかと言ってもらうのはありがたいなと思います。

また、派遣医師にしても、先生がそういう形でおったというのが崩れたのは何でかという話になります。それは環境の面なのか。いろいろなものの中で、美郷に来たけれど、そういうことがあってと。そういうことがはっきり分かりませんが、先生たちのネットワークというのは強いものがあります。では行かない方がいいとか、そういう話になると非常に派遣医師も難しくなってくると思います。そこはしっかりと町の実情などを分かっていただいて、派遣医師は今までどおりという話をお願いいたします。

定着医は難しいという話をしましたが、そこでも頑張るという話の中で、この1つの国保病院と2つの診療所をこの先どうするかという話は考えたことはありません。ただ、今のこの3つをいかに回していくかということだけのために、皆さんと共に県に行ってお願いしてると。派遣の先生をこれだけお願いしますと。医療局は医療局で、また今までどおり民間の病院から先生をちゃんと確保して、回しているということです。この3つの体制をどうするかは私は今まで考えたことはありません。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

私たちも含めてですが、この医師問題、また医療の充実につきまして、いろいろな形で共有をしていきながら、町の皆さんの方もお借りしながらつくり上げていくものかなと思っています。これからもよろしくお願ひしたいなと思っています。

議長、次の質問に行きたいのですが、よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問目の質問を許可します。

【2番 早川 節夫】

次は令和6年度をもって廃止となりましたいきいき温泉健康づくり事業補助金についてです。

この事業は町民の健康と福祉の増進を図るため、75歳以上の方と障害を持たれている方を対象に、温泉施設利用券の購入代金の一部を補助する事業でした。

平成22年度より始まり、平成29年、令和元年、令和2年度に見直しを行ってきております。改めて、事業の目的や効果について精査した結果、この補助金事業は令和6年度をもって廃止となりました。

しかし、この事業については、いま一度、再開してもらえないでしょうかという声が結構、私のところにも届いています。他の方にも届いていることかと思います。

町が、まず最初に掲げておりました町民の健康と福祉の増進に大いに期待できるということで始めた事業です。これは今でも期待できる事業だと思っております。

特に、年金生活をされている方々が利用できる事業だと思っております。ぜひ一度、精査、検討して再開ができないか、伺いたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

このいきいき温泉健康づくり事業補助金ですが、町民の健康と福祉の増進を目的として、平成20年から実施され町民に御利用をいただいておりました。

3年に1度の補助金の見直しを行った結果、近年の本事業の運用状況を精査し検討しましたが、補助金の基本的観点から令和6年度で打切りを決定したところあります。

また、健康と福祉の増進という観点からは、町内で行われている体操教室、グラウンドゴルフ、ゲートボール、様々な趣味の会の支援、町民同士の交流を促進するためのイベントなど多岐にわたる施策を展開することで、町民の健康維持、福祉向上に寄与するものと考えております。令和6年度で打ち切りましたが、補助金の再考は考えては今のところおりません。

がしかし、そういうニーズは何故かという話であります。今までの川村義幸議員が質問したこととダブりますが、利用実績をずっと調べてきた中において、やはり本来の趣旨とかけ離れてきているということあります。平成20年から令和6年度、16年間継続してきた補助事業であります。

当初つくった計どおりに行っているのかという話になると、そうでもないという結論、実績がそうなったということあります。

高齢者の福祉の増進、健康の増進という話になると、議員がおっしゃるのも分かります。私は、令和8年度には何の権限もございませんので、そこはどうもこうも言いませんが。次の人とこちらに残されている課長さんたちが考えて、いいか悪いかの判断にそちらに任せたいと思います。

がしかし、私の考えは今のところ再考する考えはないと。令和8年度は分かれませんということで、回答いたしたいと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

見直しをした結果、健康と福祉の増進に関しては、今、体操教室やグラウンドゴルフ、ゲートボール、様々な市民の会の支援、町民同士の交流の促進をするためのイベント、多岐にわたる施策を展開しています。町としては、十分に町民の健康増進や福祉向上には寄与していますという答えであります。このいきいき温泉づくりも、私はしっかりと健康と福祉の増進に大きく寄与していると思っているところです。

参考のためにですが、令和6年度に利用された方、西郷レイクランドの年間販売枚数が5,280枚、人数にして302名、そのうちの22名が障害を持たれてる方です。それと南郷温泉に関しては、販売枚数が6,250枚、人員が411名、うち41名が障害を持たれた方とです。支払予算額も、当初計上してありました130万円です。南郷温泉に関しては少し多くなっていますが。年間これほどの方が利用されているのも事実です。

これをもう少し周知徹底して、しっかりと取り組んでいけば、ゲートボールやグラウンドゴルフなどいろいろなことが苦手で、お風呂に入って皆さんと話をしながら、そして食事を取る。それを助成していただいて、お昼にはまたお金を落として帰っていただけるという感じで、この一日が有意義に過ごせる、この姿こそが健康と福祉の増進につながるのではないかと思っているところです。いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに議員がおっしゃいますように、温泉券の利用で延べ人数はなっていると。

ただ、その中を見ていくという話になると、それを使っている人が100人以下の73名ぐらいということで7%という話になってきます。そういうことを考えたら、いかがなものかということで、令和6年度に実績を積み上げさせていただき、そういう結果になったということあります。

また議員がおっしゃること、全てのことにつながるのですが。なぜかという話、何故切るのか、何でしたのかという結論と、何故、今度、またそこをしないといけないのかという話。何でも補助金はそういう形になってきます。

補助金、補助金と言いますが。補助金がという話で、補助金要綱が幾らあるかという話の中で、先ほど言いましたように、何を残して何を切るかという話を今の時代は考えていく必要がある。何でもかんでもいきましょうという話で、交付税が今の倍あつたら、「分かりました」、「分かりました」と。私の立場からすれば、「はい、分かりました」、「はい、分かりました」、「何も言いません。そのままにします」と、これが一番いいです。

選挙に出ればですよ。そうじゃないですかと。

それにあがなうようにですね、「いやこれはこうですので、こうですので」と。あんまり言いたくはありませんが、そうなります。

やはり町のその先を考えたときに、何でもかんでもいいのかという話ではなくて。それは私の個人の場合もありますが、各課長いろいろな話の中でやはりそれはおか

しいじゃないかと言われたところは、やはりみんなと話をして、そこはそこでどうという話をしなければなりません。

今のところ私は、そういう考えているということですが、また人が代わればまた考え方も変わるということあります。そこは私はそう思うということで理解していただいて。次にまた、またというか、こういう言い方もいけないのでしょうが、私は「はい、分かりました」とは言えませんと答弁させていただきます。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

町長の言いたいことも重々分かれます。

ただ前回、川村義之議員、今回私が再開という一般質問をさせていただきました。この思い、答弁書の中にはもう「再開は考えておりません」とはっきり答えてあります。ただ再開は考えておりませんではなく、やはりもう一度、皆さんのが話をしていただいて、その中で、ちゃんとした結論を出していただければなと思っています。この質問はこれで終わりたいと思います。

次に行きたいのですが、よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

3問目の発言を許します。

【2番 早川 節夫】

それでは次に、これは教職員住宅の管理についてお伺いしたいと思います。

現在、入居している住宅及び空いている住宅の周りの管理がいろいろな問題があるように思えてなりません。

例えば、庭木が大きくなり過ぎていたり、草木が多い茂っている状況です。

今まで地域の方が草を切ってくれたり、学校関係者の方が草を切ったり、また町の作業班の方々に行ってもらって草木を切ってもらったり、委託をして切ってもらったりいろいろな方法でやっていますが、なかなか手が回らない状況かなと思っているところです。

大変なこととは思うのですが、管理方法を見直す、考え方を変えていくことについて、教育長に伺いたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

御質問ありがとうございます。今日喉の少し調子が悪いものですから、聞き取りにくいかも知れませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

教職員住宅の管理につきましては、毎年3月の教職員の人事異動のときに、町全体の施設を点検しております。その際に、入居者の希望に応じて畳や内装等の整備を行うとともに、年間を通して突発的な修繕等にも対応しているところです。

今回、議員から御指摘のございました住宅周りの整備につきましても、3月の人事異動の点検の際に見て回っておりますが、やはり入居希望のあるところを優先していたというような状況があります。

これまで毎年、大規模な伐採の必要がないことから、環境整備委託料として毎年の予算計上はせずに、必要に応じて補正予算によって対応してきたところです。

本年度におきましても、今回の9月議会の一般会計補正予算に計上させていただき、対応してまいりたいと計画を立てていたところです。

今回、御承認いただければ、専門業者に委託させていただいて、大規模な伐採というところに対応していきたいと思っております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

この補正で上がっておりました件につきましては、多分、1件分ではなかったのかなと思います。補正を組んで1件1件やる方法もあるでしょうが、その間、先生たちが入っておられるところもなかなか切りたくても、自分で切れない。またなかなか難しい。周りから誰かが行って切れるのかなということも難しい。

入っている住宅、空いてる住宅もですが、やはり定期的に切ってあげないと。竹が生える時期には縁側の下に竹が生えてきたり、カズラが生えてきたりですね。そういうのも出てくるのかなと思っています。

補正でやっていくのも結構でしょうが、もし良ければ隨時、何か計画な予算をつくっていただいて、対応していくのも1つの方法かなと。口で言うのは簡単かも知れませんが、大変かもしれませんけど。1人でも先生に住んでいただく、ひと家族でも多く住んでいただく美郷で生活をしていただいて、教鞭に上がっていただくような方法をつくっていけたらいいのかなと思っています。そのところお願ひします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

今後の対応にいたしましては、教職員住宅管理費の中に環境整備委託料として予算を計上していきまして、年次計画を立てて、南郷、北郷、西郷という順番で計画的に整備をしていきたいと考えております。

なお、庭の草や簡単な剪定につきましては、入居している先生方が責任を持って管理していただくような対応を各学校にも協力をお願いしているところです。

学校によりましては、例えば、夏休み期間中に先生方がみんなで協力して、単身の先生方、または女性の先生方もおられますので、協力して住宅を整備していくこうという学校も見られております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

そうですね。やはりそういう方法を取っていただいて、できることはやっていただく、またできないことは、皆さん之力を借りてやっていくという管理方法を考えていったほうがいいのかなと。

これは教員住宅だけでなく、やはり建設課が持っています住宅等も同じかと思います。住宅を持てば、田舎ですので草木が生えてくるのはもう当たり前のこと。虫が多いのも当たり前のこと。

しかし、それを放置すれば、やはり住みにくい環境になっていきます。そこをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、2番、早川 節夫 議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、9月9日火曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようにお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後2時24分)

令和 7 年第 3 回定例会

美郷町議会会議録（第 3）

令和 7 年 9 月 9 日

美郷町議会

令和7年第3回美郷町議会定例会会議録（第3日目）

令和7年9月9日（火曜日）

◎開会日時 令和7年9月9日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和7年9月9日 午前11時05分 散会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 児玉 鋼士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 11番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	池田 昭絃君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	芳村 和敏君
企画情報課長	田村 靖君	町民生活課長	黒田 和幸君
健康福祉課長	海野 勝弥君	建設課長	佐藤 文幸君
農林振興課長	川村 博昭君	政策推進室長	田常 浩二君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
欠席…南郷地域課長	田中 幸生君	北郷地域課長	長田 孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和7年第3回美郷町議会定例会
議事日程（第3）

令和7年9月9日
午前10時開議

日程第1	議案 第49号	工事請負契約の締結について
日程第2	議案 第50号	工事請負契約の締結について
日程第3	議案 第51号	工事請負契約の締結について
日程第4	議案 第52号	工事請負契約の締結について <u>一括質疑、一括討論、個別採決</u>
日程第5	議案 第53号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 <u>質疑、討論、採決</u>
日程第6	議案 第54号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 <u>質疑、討論、採決</u>
日程第7	議案 第55号	美郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 <u>質疑、討論、採決</u>
日程第8	議案 第56号	美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例 <u>質疑、討論、採決</u>
日程第9	議案 第57号	令和7年度美郷町一般会計補正予算（第3号） <u>質疑、討論、採決</u>
日程第10	議案 第58号	令和7年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
日程第11	議案 第59号	令和7年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第12	議案 第60号	令和7年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）
日程第13	議案 第61号	令和7年度美郷町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
日程第14	議案 第62号	令和7年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号） <u>一括質疑、一括討論、個別採決</u>

日程第15 認定 第1号 令和6年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第16 認定 第2号 令和6年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第17 認定 第3号 令和6年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第18 認定 第4号 令和6年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19 認定 第5号 令和6年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第20 認定 第6号 令和6年度美郷町簡易水道事業会計決算認定について
日程第21 認定 第7号 令和6年度美郷町農業集落排水事業会計決算認定について
日程第22 認定 第8号 令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定について

総括質疑

決算等審査特別委員会設置

特別委員の選任

委員会付託

正副委員長の報告

会議録

令和7年9月9日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。先日、政府でも総裁選挙が前倒しで行われるということで、にわかに騒然となってきております。私たちもしっかりと注視をしていかなければいけないと思っております。

それでは、ただいまの出席議員は10名であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

先ほどの全協でもありましたけれども、峰村芳生代表監査委員から、9月4日の会議における決算審査報告の発言について、誤解を招く内容があったので発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

会議規則第64条の規定を準用して、発言を取り消したいというものです。

お諮りします。

これを許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、峰村芳生代表監査委員からの発言取消の申出を許可することに決定しました。

日程第 1 議案第52号 工事請負契約の締結について

日程第 2 議案第53号 工事請負契約の締結について

日程第 3 議案第54号 工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第55号 工事請負契約の締結について

お諮りします。

議案第52号から議案第55号までの4件を一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、4件は一括して質疑を行うことに決定しました。

これから4件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
お諮りします。

議案第52号から議案第55号までの4件を一括してこれから討論を行います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして、4件を一括して討論を行うことに決定しました。
これから4件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第52号工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第52号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第52号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第52号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第53号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第53号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第54号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第54号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第55号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第56号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第56号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第57号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第57号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第58号 美郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第58号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第59号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第59号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第60号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

それでは、私はこの主要事業説明資料に基づいて3点ほど質問させていただきます。

まず初めに、3ページ下段、危険木伐採支援事業です。

これは説明書にも書いてあるとおり、令和4年、令和5年に実施していた事業だということで調べてみたら、農林振興課の林業費として危険木伐採支援事業として実施されていたものがありました。議員の皆様も御承知のとおり、これはもう既に廃止になっておる事業であります。

今回、新規事業として上がっておりますが、これは今後継続して行うのか、それであれば地域住民に周知する必要があると思います。ひょっとすると、もうこの事業がなくなったことを知って自分で費用をかけてした方もいらっしゃるかもしれません。そういうことも考えた場合には、今後も事業を続けていくことであれば周知する必要があると思います。それと違って今回、特に危険とみなして特別に実施した事業なのかどうか、それがまず1点です。

次が13ページの上段、農林振興課の多面的支払交付金の件です。

これは私の認識ですと、多面的支払交付金は町内34組織ぐらいあり、5年間の事業として取り組んでおります。多分、令和7年度が5年間の最終年度だったのではないかと認識しております。今後、事業が継続することになれば、また令和8年から次期対策として新たにまた取り組むことかなと思ったのです。今回、1団体が令和7年から新規事業として取り組むということになっております。この1団体、1組織だけ令和7年から5か年間取り組むのかということについて一応確認です。

もう一点が、コンビニ収納サービス事業についてです。

これは幾つか重複しますが、6ページ、7ページ、16ページ、23ページです。特に23ページに関しましては、議案第61号になるかと思うのですが、関連がありますので一括してお伺いしたいと思います。

コンビニ収納サービス事業でありますと、税金を含めて使用料などの公共料金は、担当課とか担当職員の事務量の軽減や経費の削減という意味から、町としても口座振替による収納を推奨しているのではないかと私は認識しております。

今回、あえてコンビニ収納サービス事業を始めるということであります。これはそういった要望があったからではあると思うのですが、事務的にもまた職員の負担が増えたり、経費もかかるのではないかと思います。こういうことになった経緯をもう少し詳しく、これは課がまたがっておりますので、どなたか1名の方でよろしいので説明をよろしくお願ひいたします。

【北郷地域課長 長田 孝規】

議長。

【議長 那須 富重】

長田北郷地域課長。

【北郷地域課長 長田 孝規】

危険木除去の支援補助金のことですが、令和6年度の町政懇談会におきまして、北郷地区で町民の方から危険木事業について質問がございました。質問内容は、「住宅の近くに大木があって、台風のときなど危険だが、役場に相談したら事業がないと言われた。もうこのときには既に事業は終了と。町内にはまだ危険木があるので、事業の継続ができないか」という質問がありました。

そのとき町長は、「危険木については期間を区切って事業をやってきました。町内にまだあるなら、周知が足りなかつたのかもしれない。自分で切れないとと思うので検討したい」と、そのとき回答しております。

この事業は令和4年度から令和5年度にかけて実施しました美郷町危険木伐採支援事業補助金でございます。

今回改めて北郷地域課に、その当人から相談がございました。北郷地域課におきましては、町民から相談事項について書面で記録するとともに、現状を確認して、その状況を担当課へ報告し、その対応について検討を依頼しております。

この相談によりまして具体的な状況を把握したことから、民有地における危険木等の除去に関する協議を行ったところでございます。副町長、総務課長、あと関係するような事業課長と担当職員です。

協議の結果、過度な成長により倒木の危険性が高い樹木であり、かつ倒木により家屋等の建造物に影響を及ぼすおそれがあり、早急に対処するべきであると判断したところでございます。

現町長の意向としましては、木は成長するものであり危険を及ぼす時期もいずれ来ると。また倒れることはないとと思っていたが、台風等で倒れて除去が必要な場合もあると。こういうことから、要綱の期限を設けずに該当箇所があれば、都度、検討することとしたいたい考えでございます。

今回の事業につきましては、当該箇所が北郷地域内であり緊急性があることから、北郷地域課の予算費目に経費を計上しているところでございます。

また今後、所管課を定めて周知のほうも図るべきかなと考えております。

また直近の事業と格差が生じないように、令和4、5年度に実施しました美郷町危険木伐採支援事業補助金交付要綱を準用することとしております。以上です。

【農林振興課長 川村 博昭】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 川村 博昭】

多面的機能支払交付金の質問でございますが、全部で34集落でございます。

中山間地域等直接支払交付金が令和7年度から5年間、多面的につきましては30集落が令和7年度で終了という計画でございます。残り4協定の内1つが、令和6年度から令和10年度の協定が集落が1つ。令和4年度から令和8年度が1つ、あと令和7年度から継続新規が1件。今回上がっております1集落につきましては、全くの新規で、合計34の集落が取り組むこととなっております。以上です。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

改修については、企画情報課が主となって予算計上しておりますので、私の方でお答えをしたいと思います。

まず、コンビニ収納についての県内の状況ですが、ほぼほとんどの自治体が改修をしており、近隣で言えば、全くやっていないのが美郷町と椎葉村だと思います。

各窓口があります課の話を聞きますと、例えば、働いてる人は勤務時間の関係で役場あるいは金融機関が空いてる時間に納付することができないという意見もあります。また、特に町外の方で、固定資産税は県外の方も多くなっている状況の中で、今の時代、コンビニ納付ができないのかという苦情に近いお電話もあるということでございます。

そして会計課、それから税務、町民生活、健康福祉、建設課、窓口収納がある業務の担当者で何回か検討をしているようでございます。そういう声が多くなる中で、令和8年4月から何とか開始したいということで意見が一致をしたところです。最低6か月前までに地銀ネットワークに申請をしなければ、改修ができないということで、このタイミングにあったわけです。

口座振替を推奨しておりますが、それはどうしても強制はできないので、窓口収納でお願いするという方が依然としていらっしゃいます。その方についてはやはり仕事の関係で収めることができないということです。それでコンビニにしますと、24時間365日納付の機会ができるということなので、収納については有効ではないかと。納付書で納付される方は、やはり制約や滞ったりというケースが多いということでございます。

ランニングコストに少し触れさせていただきますと、まず保守料の増加ですが、これにつきましては建設課のシステムのみ年間8万4,000円ほど増えます。それから収納に関する経費として、銀行の手数料が年間6万円から7万8,000円、それから納付の手数料は1件当たり79円ほどになります。これが年間2,000件を想定したときに15万8,000円、合わせますと、大体年間30万円前後の経常経費の負担増ということになります。

月割りしますと2万5,000円程度ですので、職員の事務の煩雑さの解消、それから納付状況の可視化、職員の手作業によるヒューマンエラー、その点を考えますと、十分コスト的には効果があるのではないかと考えております。以上です。

【議長 那須 富重】

説明が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

危険木伐採支援事業につきましては、よく分かりました。先ほど、地域課長からの説明にもございましたとおり、今後も危険とみなすものが上がってくれれば実施するということであれば、ある程度、基準を設けないとですね。あそこは切ったが、うちは来てもらえないかったということになると個人的な問題も生じてくるかなと思います。ある程度基準を設定して実施していただければと、担当課を決めていただいて実施していただければと考えます。

それと多面的機能支払交付金については、1組織だけかと思ったのですが、4組織も時期がずれているということであり、よく分かりました。

あと今のコンビニ収納サービス事業のことでございます。よく分かりましたが、2点ほどお聞かせください。

1点、私、ちょっとこのような事業に携わっていた時期がありまして、システムにもよるのでしょうか、もともと納付書による納入をされている方がコンビニ収納に変わった方については問題ないのですが、口座振替をしていた方がコンビニ納付に変わった場合には、一度、口座振替の手続を停止してコンビニ納付だけの仕組みにするというのを私がやっていました。

もしスムーズに回収ができるようになれば、それはそれにこしたことではないんですが。それでまたコンビニにしたもののが未収が増えるということになれば、収めてもらえない方が増えたのではかえって事務量が煩雑になるのではないかと。それが1点心配しましたので、そのシステム移行がどうなっているのかが1点。

もう一つ、これは執行部の方にも届いているかと思うのですが、コンビニ収納の経費一覧という資料を私が議会事務局にお願いして作っていただきました。この中で、今の課長の説明にもありましたとおり、ランニングコストの関係で土木総務費の住宅使用料だけはランニングコストが年に8万2,000円ほどかかるということです。私は町営住宅等についてあまり詳しくないので、どれだけ使用料があって、どれだけの方がコンビニで支払うのか分からぬのですが。それを考えたと

きに、コストほどの事務量の軽減につながるのかなと分からなかったものですから。実際どれぐらい見込んでいるのかがあれば、よろしくお願ひいたします。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

口座振替等納付の関係なのですが、システムについて、私は詳しく把握しておりません。確認をして、また後ほど回答したいと思います。以上です。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

佐藤建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

現在、住宅システムについては、工事？マネージャーとアクロシティという住基のシステムで住宅費をシステムが自動で計算をしております。

現在 214 戸の住宅に住まわれてる方がいらっしゃいます。その内 75%、160 戸が口座引き落としとなっております。残りの 25%、54 戸が納付書等の入金になっております。

現在、JA と郵貯を使っての口座引き落になっているのですが、その中でも月十数名の方が口座引き落としができない状況です。いつも十数名いる状況で、その方には、はがき等を送ってまた納付していただくようお願いをしています。今回のシステムでは、バーコード付ということでいつでもコンビニで納付ができるというメリットがございます。

また、この経費一覧の資料を見てもらうと、見込みで 1 件当たりコンビニ店の手数料が 79 円かかり、年間 3 万 8,000 円ほどかかる状況ではあります。今現在の段階では、想定でしか話はできないんですが、一番のメリットは 24 時間納付できるという利便性の向上、それを図る目的で改修を行いたいと考えております。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

住宅に関しては 54 戸ほどが納付書により納入で、口座振替でも十数戸、振替できない場合があって、70 戸ほどの利用になるかと思います。それだったらこれくらいのコストがかかってもいいのかなと考えました。

先ほど、新しいシステムについては、その点までは把握しないということでした。私もう一点、言い忘れていたのですが、コンビニの支払いの用紙ですと、多分、支払い期限があって、それを過ぎるとまた再発行しなければいけないというシステムもあったように思います。その点を確認しておいていただくと助かります。よろしくお願ひします。

【建設課長 佐藤 文幸】
議長。

【議長 那須 富重】
佐藤建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】
納付書の期限でありますと、改修のときにシステム業者と確認をしながら進めていきたいと思います。

【議長 那須 富重】
ほかに質疑はありませんか。
5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】
議長。

【議長 那須 富重】
5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】
説明資料に沿って、14ページのみどりの少年団、16ページのパワーショベル、そして18ページ、20ページの剪定委託料について、3問お伺いします。
みどりの少年団ですが、北郷義務教育学校が遅れて発足となった理由と、それぞれ何名の団員がおられるのか、どのような活動をしているのかをお伺いします。
2番目、パワーショベルのことです。今年購入したパワーショベルだと思います。このパワーショベルは、西郷以外で業務に当たることがあるのか、お伺いします。
3番目、植栽の管理、剪定委託料のことです。委託先として、町内の業者を考えているのか。以上、3点お伺いします。

【農林振興課長 川村 博昭】
議長。

【議長 那須 富重】
農林振興課長。

【農林振興課長 川村 博昭】
まず、みどりの少年団の設立です。美郷町発足以前から設立はなかったということで、遅れた理由については、そこまで把握はしておりません。

団員の人数でございますが、こちらも把握しておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

それから、活動の内容ですが、花壇やプランター、植木鉢等で花の植栽活動、それから運動場、花壇の草取り等の奉仕活動、その他神社清掃や地域の縁づくりのために、少年団が学校側に率先して取り組む活動をしていただいているところでございます。

それから、一旦すみません。パワーショベルの件につきましては、建設課長に答弁いただきます。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

佐藤建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

現在、道路等の施設維持管理事業で1名の方に年間通しての維持業務を行っていただいております。

特に、西郷の山三ヶ地区等が今現在、中心になってきていますが、北郷、南郷の整備を現在、実施しております。以上です。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

御質問いただいた教職員住宅の敷地内の植栽剪定作業委託については、南郷地区的教職員住宅の対応ということです。南郷地区的業者の方からお見積りをいただいて、今回、要求させていただいているところです。以上です。

【農林振興課長 川村 博昭】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 川村 博昭】

最後の御質問でございますが、西郷完熟きんかん組合、違いましたか。
すみません。間違えました、申し訳ございません。失礼しました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

みどりの少年団は分かりました。

それとパワーショベルは、私はもう西郷限定かと思っていたのですが。西郷、南郷でも活動して、業務に当たっているということですね。はい、分かりました。

剪定のことですが、南郷の方に委託ということです。20ページには、スパーク西郷、北郷運動広場、南郷運動公園とあります。これも南郷の業者の方でよかったです。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

それぞれ地域の業者さんにお見積りをお願いしたり、あと森林組合に委託をしたりする方法で地域事に対応するように計画しております。以上です。

【5番 山本 文男】

はい、分かりました。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

2問ほど質問したいと思います。

説明書の9ページです。認知症高齢者のG P S機能導入補助金で3件ということです。自宅で介護されてる方の中で、いつ徘徊するか分からないという状況で発見するのにG P Sを使うということのようです。今後こういう人がたくさん増える中、現時点の3個ぐらいで足りるのかなと。できたらもう少し増やして在庫を持っておいたほうがいいのではないかという気もするのですが。いかがでしょうか。

それから、2番目は20ページの道路災害復旧工事の件です。地滑り観測追加調査と書いてありますが、木浦地区や上山瀬の地滑り追加調査になっております。現在も若干そういう状況は見られているのか、少しお聞かせ願いたいんですが。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

G P S の件について、お答えしたいと思います。

このG P S については要項がずっとありました。ここ数年、対象者の申請がありました。これは申請があった後に、買ったものの金額によってその分を補助することになっております。

今回1件相談があり、その1件に対応するに当たって、もしかしたらもうちょっと出てくるかもしれないということで3件を計上したところであります。

この事業はずっと要項に載っておりずっと続いておりますので、また申請があり次第、こういう補正を上げる、もしかしたら来年度は当初で何件分かを計上していくようにしておきたいと思っております。以上です。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

佐藤建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

先ほど、議員から木浦山瀬線、地滑り観測追加調査に伴う予算についてです。現在、調査を実施しております。

この現地については、令和6年災の台風10号による被害で崩壊があった箇所であります。地滑りの規模は最大幅100メートル、長さが、延長が185メートルにわたって中腹部と一番の東部にクラックが入っているという状況であります。

現在、ボーリング調査を3本実施しております。8月の盆の前に、県と国と協議を行いまして、コンサルも含めて状況の説明を行っております。国からの協議の結果、一番下と中腹部と東部についてあと3本追加を行い、範囲は大きくなるが解析をして滑り面の断固たるものを見つけて計画をしてはということで、今回の補正予算の計上に至ったところです。以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

認知症のG P S の機能導入調査は分かりました。これは私は貸出しかなと思ったら違うのですね。分かりました。

施設に入所している方がいるから、本来なら多いのでしょうが。自宅にいる方が少なくて、その上の状況じゃないかなと悟ったところです。はい、分かりました。

来年あたり、その傾向があるということかもしれないですが、予算措置をお願いしたいと思っております。

家族にとっては、人を雇ってまで、雇うというか、頼んでまで探して歩くというのは大変です。よろしくお願ひしたいと思います。

それから地滑りの件ですが、若干ながら非常に厳しい状況じゃないかなと思っております。追加で3本ということは、6本を設置しているということでう。その状況の地滑りのあれば、電波か何かで飛ばしてから記録しているのですか。それとも、実質そこの現場に行って記録を確認してるので、お願いしたいです。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

佐藤建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

地滑りにつきましては、ボーリング調査で、現地に行って土質の滑り面の状況を確認することと、水の流出によって変動しないかという調査を実施しております。3本追加でありますので、現地での調査実施となります。以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

そういうことであれば、井戸を掘ったということは今、中区であちこちに据えているような井戸ではなく小さな井戸でしょうか。ちょっと分からぬのですが。

そういうことで安心安全なところをしてもらえば、非常にありがたいかなと。事前に分かればそれなりの対応策も取れるのではないかと思います。しっかりしたチェックをお願いしたいということで、私の質問を終わります。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

佐藤建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

もう一つ確認をしたいと思いますが。現在のボーリング調査については、パイプひずみ計と、先ほど言いましたボーリング調査です。滑り面が確定しないとなかなか設計に入れないので、どうしても調査が必要になりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

私も説明資料の22ページ、医療機器リース料のことでお伺い、確認にもなるかと思いますが。

この事業費は、北郷で治療を行うために10月から令和8年3月までの6か月間かなと思っています。この治療は、西郷病院、南郷診療所でも行われているのか。

【議長 那須 富重】

早川議員、これは一般会計ですか。

これはこの後にまた質疑ありますので、その席でお願いします。

それでは、ほかに質疑はありませんか。補正予算の方で。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士 議員。

【4番 児玉 鋼士】

主要事業説明資料の12ページ、川村課長にお尋ねしたいのですが。農産物生産振興費の新規就農者の誘致促進事業ということで87万9,000円が計上してあります。

まずこの87万9,000円という金額は、その上限があるのか、その申込みによってはこれ以上の金額も予算が組めるのかということが1点であります。

就農者が2名ということですが、この就農者の対象者の選定はどういう方が今なされているのか。年齢制限と地区外の人か地区内の人か、今どういう仕事をされてる人がこれに新たに取り組まれたから新規就農になるのかという件。

そして、さいごう完熟きんかん組合員が10名でございます。組合の所有するハウス23アールの2棟を2名の誘致の方が可能ということでございます。現在この人がそれこそもう実際取り組まれている人がいるのか、また、このハウスを借りる場合に、今までハウスを所有していた方との賃貸契約はされているのか。

それと肥料代の設定はできると思うのですが、労務賃金の設定等の基準が分かれれば、説明をお願いいたします。

【農林振興課長 川村 博昭】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 川村 博昭】

御質問の新規就農者誘致促進事業、これは県単事業でございまして令和7年度から創設されたものでございます。

まず、補助対象、補助金の補助率等についてですが、定額ということで率ではございません。あと県の予算に限りがありますので、その範囲内での定額ということでございます。

それから就農者2名が誘致可能ということでございますが、西郷金柑組合が所有しておりますハウスが全部で22あります。その内の2つが今、空きハウスになっております。この空きハウスに就農していただくためには、それなりの事前の選定等の管理をしなければならないということで、金柑組合自らが今回、この事業に取り組んで受入れ体制を整えたいということでございます。

地区内になるのか、地区外の方になるのかにつきましては、金柑組合さんの判断に寄ろうかと思います。今現在、地域おこし協力隊などいろいろな方法で新規就農者の受入れを行っております。そこをうまくつないでいきたいなと思っているところです。

それからハウスに係る賃貸契約につきましては、金柑組合さんとの契約ということで、詳細についてはこの場では発言できる情報を持ち得ておりませんので御了承いただきたいと思います。

それから、労務賃金委等につきましては、経費は来年3月まで、令和7年度中に係る費用として計上したものでございます。単価等につきましても県の基準、それから組合さんからの基礎を基に1時間当たり1,300円で計算をさせていただいたところでございます。以上です。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士 議員。

【4番 児玉 鋼士】

私はこの新規就農者と空きハウスなど、高齢になって実際、もう自分たちで手入れができなくなっと。それを利用することができなくなった方々の施設をそのまま譲り受けられるほうが、新たに就農される方も本当にその施設、最初の初期投資が少なくて済むので本当によいのではないかと考えております。

それに新規就農されても、これを受け継いだされた方がされても、その施設の老朽化、いろいろなハウスのビニール代などもう少し考慮してあげるところもあるのではないかと思って考えているところです。が、そのことも今後は考えていただいて、多分これ以外にまだ投資する大きな部分があるのではないかと考えます。

そのことも頭に入れてもらって、こういう事業をどんどん進めていってもらいたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。終わります。

【農林振興課長 川村 博昭】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 川村 博昭】

ありがとうございます。今回は受け入れ体制の整備ということで、まだ今は空の状態です。就農者が入職されましたら、その後、議員が言われますような支援対策は現行の町単、もしくは国権事業等の支援に基づいて対応してまいりたいと思っております。以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はございませんか。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

最後のページですが、簡易水道の事業があります。

説明資料の最後のページです。

【議長 那須 富重】

これも一般会計になりますので、後ほどということで。

補正予算ですね。一般会計の補正予算です。

ほかに質疑はございませんか。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

質疑ではありませんが、読書バリアフリーの事業が上がっています。特別の寄附があったようです。読書バリアフリーに対応していただきましてありがとうございます。以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第60号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第60号は原案のとおり可決されました。
日程第10 議案第61号 令和7年度美郷町国民健康保険事業特別会計
補正予算(第2号)
日程第11 議案第62号 令和7年度美郷町介護保険事業特別会計
補正予算(第1号)
日程第12 議案第63号 令和7年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算(第2号)
日程第13 議案第64号 令和7年度美郷町簡易水道事業会計
補正予算(第1号)
日程第14 議案第65号 令和7年度美郷町国民健康保険病院事業会計
補正予算(第1号)

お諮りします。

議案第61号から議案第65号までの5件を、一括して質疑を行いたいと思いま
すが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして、議案第61号から議案第65号までの5件は一括して質疑を行
うことに決定しました。
これから、5件は一括して質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

【5番 山本 文男】
議長。

【議長 那須 富重】
5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

説明資料の最後のページです。監視装置を移設改修するようです。もともとこれは電波の状態が悪いところに設置したのが、問題だったのでしょうか、お伺いします。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

黒田町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

当初この施設自体は設置をされていたのですが、どうしても電波がなかなか届いたり届かなかつたり、トラブルがあった際にどうしても届かない場合は対応が遅れてしまうということです。今回整備をして、當時、その情報が届くような形で改修をしたいと考えておるところでございます。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

移設改修という「移設」という字が気になったものですから。質問したところです。元あったところからどのくらい、今ある場所は電波状態が悪いということです。どのくらい移動するのですか。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

黒田町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

工事自体はちょっと詳細には今、手元に資料がないのですが。電波が入りやすい状態の場所に持っていくということで、御理解いただきたいと思っております。

【5番 山本 文男】

はい、分かりました。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はございませんか。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

先ほどは大変失礼しました。説明資料の22ページなのですが。医療機器リース料の件でお伺いしたいと思います、確認になるとは思うのですが。

この予算は北郷で治療を始めると、10月から来年3月までの6か月間の事業費かなと思っているのですが。この治療は、西郷病院、南郷診療所でも行っているのかお伺いしたいのが1点。

北郷診療所に関しましては、治療に当たり6か月間リースをするという事業になっています。もし患者さんが、また継続で治療をしたいとなれば、リースでの事業にしていくのか、3月の新規予算で組むのか、お伺いしたいと思います。

【地域包括局事務長 田原 裕亮】

議長。

【議長 那須 富重】

田原地域包括局事務長。

【地域包括局事務長 田原 裕亮】

まず1点目の現在の治療中の患者様の人数ですが、西郷病院においては6名、南郷診療所において1名です。睡眠時無呼吸症候群に対する治療を行っております。今回、北郷診療所で2名の方が新たに始めるという状況でございます。

あと今後のリースの継続でございますが、当然治療が必要であれば、リースが生じてまいります。必要に応じて当初予算に計上するという流れになろうかと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第61号から議案第65号までの5件を一括してこれから討論を行います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、5件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、5件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第61号 令和7年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第61号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第62号 令和7年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第62号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第63号 令和7年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第63号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第64号 令和7年度美郷町簡易水道事業会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第64号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第65号 令和7年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 65 号は原案のとおり可決されました。

日程第 15 認定第 1 号	令和 6 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 16 認定第 2 号	令和 6 年度美郷町国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第 17 認定第 3 号	令和 6 年度美郷町介護保険事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第 18 認定第 4 号	令和 6 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第 19 認定第 5 号	令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第 20 認定第 6 号	令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計 決算認定について
日程第 21 認定第 7 号	令和 6 年度美郷町農業集落排水事業会計 決算認定について
日程第 22 認定第 8 号	令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計 決算認定について

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件について、一括して町長に対する総括質疑にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、8 件は町長に対する総括質疑といたします。

これから、町長に対する総括質疑を行います。

事前通告はございませんでしたが、質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号の 8 件について、議長を除く 9 名の委員をもって構成する令和 6 年度決算等審査特別委員会を設置し、会議規則第 39 条の規定によりお手元に配付しております議案付託表のとおり、これに付託の上、審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、認定第 1 号から認定第 8 号の 8 件につきましては、議長を除く 9 名の委員をもって構成する令和 6 年度決算等審査特別委員会を設置し、お手元に配付しております議案付託表のとおり、これに付託の上、審議することに決定しました。

引き続きまして、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、特別委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました

ここで、委員長及び副委員長の報告を行います。

令和5年度決算等審査特別委員会の正・副委員長については、申合せ事項のとおり、委員長に副議長の川村 義幸 議員、副委員長に総務厚生常任委員会委員長の山本 文男 議員。

以上のとおりであります。よろしくお願ひいたします。

なお、特別委員の任期は、本定例会の会期中とします

付託しました8件につきましては、令和6年度決算等審査特別委員長はよろしくお願ひします。

9月16日までは、委員会審査となります。本日の本会議終了後に委員会審査を開催いたします。

また、明日9月10日は9時からの開議となりますので、時間を間違えないようにお願いいたします

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会 午前11時05分)

令和 7 年第 3 回定例会

美郷町議会議録（第 4)

令和 7 年 9 月 17 日

美郷町議会

令和7年第3回美郷町議会定例会会議録（第4日目）

令和7年9月17日（水曜日）

◎開会日時 令和7年9月9日 午後3時00分 開会
◎閉会日時 令和7年9月9日 午後3時23分 閉会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 児玉 鋼士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 11番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	池田 昭絃君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	芳村 和敏君
企画情報課長	田村 靖君	町民生活課長	黒田 和幸君
健康福祉課長	海野 勝弥君	建設課長	佐藤 文幸君
農林振興課長	川村 博昭君	政策推進室長	田常 浩二君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
欠席…南郷地域課長	田中 幸生君	北郷地域課長	長田 孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和7年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第4）

令和7年9月17日
午後3時開議

日程第1 委員会審査報告

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 認定 第1号 | 令和6年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定 第2号 | 令和6年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定 第3号 | 令和6年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定 第4号 | 令和6年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定 第5号 | 令和6年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定 第6号 | 令和6年度美郷町簡易水道事業会計決算認定について |
| 認定 第7号 | 令和6年度美郷町農業集落排水事業会計決算認定について |
| 認定 第8号 | 令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定について |

委員会審査報告

一括討論、個別採決

日程第2 議員派遣について

日程第3 閉会中の委員会活動の申し出について

令和 7 年第 3 回美郷町議会定例会
議事日程（第 4 の追加 1）

令和 7 年 9 月 17 日
午後 3 時開議

追加日程第 1 議案 第63号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算（第 4 号）

提案理由説明、質疑、討論、採決

会議録

令和7年9月17日
午後3時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・こんにちは。・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

こんにちは。

本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

日程第1 委員会審査報告を行います。

認定第1号 令和6年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算認定について

認定第3号 令和6年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和6年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出
決算認定について

認定第5号 令和6年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出
決算認定について

認定第6号 令和6年度美郷町簡易水道事業会計決算認定について

認定第7号 令和6年度美郷町農業集落排水事業会計決算認定について

認定第8号 令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定について

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件について、一括議題とし、本案に対する令和6年度決算等審査特別委員長の報告を求めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、8件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

令和6年度決算等審査特別委員長、川村 義幸 委員長。

【決算等審査特別委員長 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

決算等審査特別委員長 川村 義幸 委員長。

【決算等審議特別委員長 川村 義幸】

それでは、私から令和6年度決算等審査特別委員会の審査報告についてお手元に配付の委員会審査報告書により報告をいたします。

委員会審査報告書

令和7年9月9日、令和6年度決算等審査特別委員会に付託された次の議案は、審査の結果は次のとおり決定したので、会議規則第39条の規定により報告します。

1. 付託議案

委員会審査報告書に記載しています認定第1号から認定第8号までの8件です。

2. 審査の結果

令和7年9月9日から12日までと16日の5日間、本委員会を開催し、副町長、教育長、各課等の長及び担当職員の出席を求め、説明を受けた後、質疑を行い、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

本特別委員会に付託された上記議案については、原案のとおり認定するべきものと決定した。

4. 付記事項

(1) 町が管理している道路は瑕疵による通行上の損害賠償責任を負わないよう維持管理を行うこと。

(2) 町道等の登記は北郷地区は全て完了しているが、西郷地区と南郷地区は進捗率が低いとの報告を受けた。町道等の区域内に個人名義の土地も存在するようであるので、今後の登記事業の見直しを示すとともに、早期の完了を目指すこと。

(3) メッシュ柵の保守・点検不足が原因と思われる農作物の獣害被害が発生している。町は受益者に貸与していることを忘れず、また受益者に貸与品であることを認識させ、受益者に対しての適切な管理を行うよう徹底した指導を行うこと。

(4) 保安林指定業務は年々経費が増加しており、今後とも多額の経費が見込まれるので、早期の完了を目指すこと。

5. (口頭による意見)

(1) 地域おこし協力隊の採用時の書類審査や面談は、定住率向上をより意識した審査を行うこと。

(2) 学校給食等については、物価高騰の影響により全国的に質の低下や給食費の高騰が問題となっている。そのような中、学校給食の無償化や原材料の産地地消にも取り組んでいただき、献立にも苦慮していることと思われるが、安心安全な給食の提供をしていただき感謝する。物価高騰により、町の財政負担も大きくなっていると思われるが、質の低下を招かないように、今後も安心安全な給食の提供に努めること。

以上で、令和6年度決算等審査特別委員会の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長報告が終わりました。

お諮りします。

8件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、8件を一括して討論を行うことに決定しました。
これから、8件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号 令和6年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第1号は委員長の報告のとおり認定されました。

続きまして、認定第2号 令和6度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第2号は委員長の報告のとおり認定されました。

続きまして、認定第3号 令和6年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第3号は委員長の報告のとおり認定されました。

続きまして、認定第4号 令和6年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第4号は委員長の報告のとおり認定されました。

続きまして、認定第5号 令和6年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第5号は委員長の報告のとおり認定されました。

続きまして、認定第6号 令和6年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第6号は委員長の報告のとおり認定されました。

続きまして、認定第7号 令和6年度美郷町農業集落排水事業会計決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第7号は委員長の報告のとおり認定されました。

続きまして、認定第8号 令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第8号は委員長の報告のとおり認定されました。
お諮りします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり、議案第63号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第4号）、これを日程に追加し、追加議事日程第4の追加1として議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第63号を追加議事日程第4の追加1として議題とすることに決定しました。

追加日程を議題とします。

追加日程第1 議案第63号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第63号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第4号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、9月4日に発生しました台風15号災害対応に伴う、町道、林道の維持管理委託料及び農地災害復旧に係る重機借上料などの緊急的かつ早急に予算措置の必要が生じた事項に係る経費を計上するものであります。

補正の主な内容としまして、歳入につきましては、繰入金に今回の歳出補正に伴う一般財源の調整額として、財政調整基金繰入金540万円を追加しました。

続いて、歳出につきましては、農林水産業費の林道維持管理費に200万円を追加、土木費の職員手当に40万円、町道維持管理費に150万円を追加、災害復旧費の農地・農業施設災害復旧事業の重機借上料に150万円を追加しました。

これらにより、歳入歳出にそれぞれ540万円を追加し、総額を104億9,480万2,000円とするものです。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 63 号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第 63 号は原案のとおり可決されました。
日程第 2 議員派遣についてを議題といたします。
会議規則第 129 条第 1 項の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定するとなっております。
本定例会以降、令和 7 年 12 月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。
なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして、議会で派遣する議員は別紙のとおり選任することに決定しました。
日程第 3 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。
お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。
お諮りします。
会議規則第 75 条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。申出のとおり決定することに御異議ありませんか

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして、閉会中の調査・研究につきましては、申出のとおり決定しました。
ここで町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは貴重な時間をお借りしまして、9月議会定例会のお礼を申し上げます。

今月13日から21日の日程で世界陸上2025東京が開催されていますが、非常に盛り上がっておりまます。日本人選手の活躍を期待するところでもあります。

多々あるスポーツの中でこれほど単純明快に勝敗を決するスポーツは多くないと思っております。早く走った方が勝ち、遠く投げた方が勝ち、遠く飛んだ方が勝ち、高く飛んだ方が勝ち、見ている方にも分かりやすい競技であります。

思いますが、世の中もう少しこのように分かりやすくならないものかと陸上を見て思ったところでございます。

今年の台風発生は16個ありますが、線状降水帯もかかることなく幸いにして美郷町直撃には至っておりません。このまま何もなければ出来秋を迎える、各地区での五穀豊穣の祭が盛大に実施できることに期待をいたします。

さて、この定例会で報告4件、議案14件、認定8件、追加議案1件を提案させていただきました。

9月4日から本日までの14日間の日程で慎重に審議いただき、全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

特に、この定例会は決算議会とも言われますが、令和6年度一般会計歳入歳出決算、4つの特別会計歳入歳出決算並びに3つの公営企業会計決算について、全会計に認定をいただき感謝を申し上げます。

このことは全職員一人一人が与えられた職務を理解し、またやるべきことをしっかりと遂行したたまものと思っております。町の活性化は職員の総合力が大きく関わってくると考えております。

付記事項が4件、口頭による意見が2件につきましたが、全てが重要なことですので、真摯に受け止めて対応してまいりたいと思います。

一般質問では6名の議員の皆様から質問をいただきました。全てが重要案件であると認識をしております。今後を見据えた中で対応すべき事項がほとんどですが、川村議員の一般質問で、次期町長選挙での不出馬を表明いたしましたので、歯切れの悪い答弁となったことを御理解願います。

結びに、変わることない私の思いであります。全ては町民のために、行政と議会が一体となり、町民福祉の向上に常に同じ方向でアクセルとブレーキを適切に踏んでいただければ幸いであります。

それでは、議員各位の御健勝を御祈念申し上げまして、9月議会定例会のお礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

【議長 那須 富重】

議長といたしまして、一言、お礼と多少お願いになるかも分かりませんが申し上げたいと思います。

今月4日から14日間という長丁場でしたけれども、本日、最終日であります。令和6年度の決算審査など、執行部の皆様には詳細な説明や質疑への対応など、真

摯に御対応いただきました。改めまして皆様に感謝申し上げます。

先日、宮崎大学の国土管理保全学の准教授の発表で、県内自治体の土砂災害が身近な場所の住民の割合として明らかにされました。急傾斜地崩壊や地滑りなどのおそれがある場所の住民の割合が、西米良村97%、諸塙村95%に次いで、本町では90%とあり、中山間地については安全な移転先の確保などの必要性を訴えております。

昨日、現地調査で被災現場を見てまいりましたが、4年災、5年災、6年災と過去の災害現場の復旧が進まない中、次々と新しい災害が発生しており、その実態の深刻さを改めて実感し、議会としても問題解決に向けてしっかりと活動していく必要を痛感したところであります。

農業につきましては、米の相場が大きく変わろうとしており、生産者にとりましてはその価格が大いに期待されている状況であります。

国政の方では総裁選が予定されておりまして、来月には新しい総理大臣が選出される見通しです。国民のための政治を願うのはもちろんですが、ぜひ地方を大事にする政策を期待しているところであります。

本議会としましても、議会力、議員力を上げながら、住民に寄り添った議会を目指すことはもちろんですが、議員の皆さんには、一般質問などの質問力のさらなるスキルアップをぜひお願いいたします。

議員各位におかれましては、本定例会での審議の結果はもちろんですが、審議の過程なども含め、地域の住民の皆さんへの説明をお願いしたいと思います。

以上、簡単でございますが、令和7年度第3回議会定例会の終わりに当たっての御挨拶とお願いといたします。

【議長 那須 富重】

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和7年度第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会午後3時23分)